

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年6月13日提出
【計算期間】	第36特定期間(自 2021年9月16日至 2022年3月15日)
【ファンド名】	ハイブリッド・インカムオープン
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【電話番号】	03-6387-5000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

- ◆日本を除く世界の高格付けの債券(高格付債)および米国の高利回り事業債(ハイ・イールド・ボンド)を実質的な主要投資対象^{※1}とし、信託財産の成長を目標として積極的な運用を行ないます。
- ◆高格付債とハイ・イールド・ボンドへの資産配分は50%：50%程度を基本とし、分散投資効果により信用リスクを抑えつつ、高水準の利息収入および売買益の獲得を目指します。
- ◆実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行ないません。
- ◆年6回決算^{※2}を行ない、原則として安定分配を行ないます。

※1 ファンドは、「海外アクティブ債券マザーファンド」および「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」を親投資信託(「マザーファンド」といいます。)とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

※2 決算日は、原則として1、3、5、7、9、11月の各15日（休業日の場合は翌営業日）とします。

■信託金の限度額■

受益権の信託金限度額は、4,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

(ハイブリッド・インカムオープン)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型	国 内	株 式
		債 券
	海 外	不動産投信
追 加 型	内 外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)		
	年2回			
	年4回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	北米	ファミリーファンド	あり ()
	年12回 (毎月)	欧州		
	日々	アジア		
不動産投信	日々	オセアニア		
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型				

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

◆一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2013年2月21日現在）

＜商品分類表定義＞

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1)株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載

があるものをいう。

- (3)不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRP(マネー・リザーブ・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRPをいう。
- (3)ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回…目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

- (2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

[特殊型]

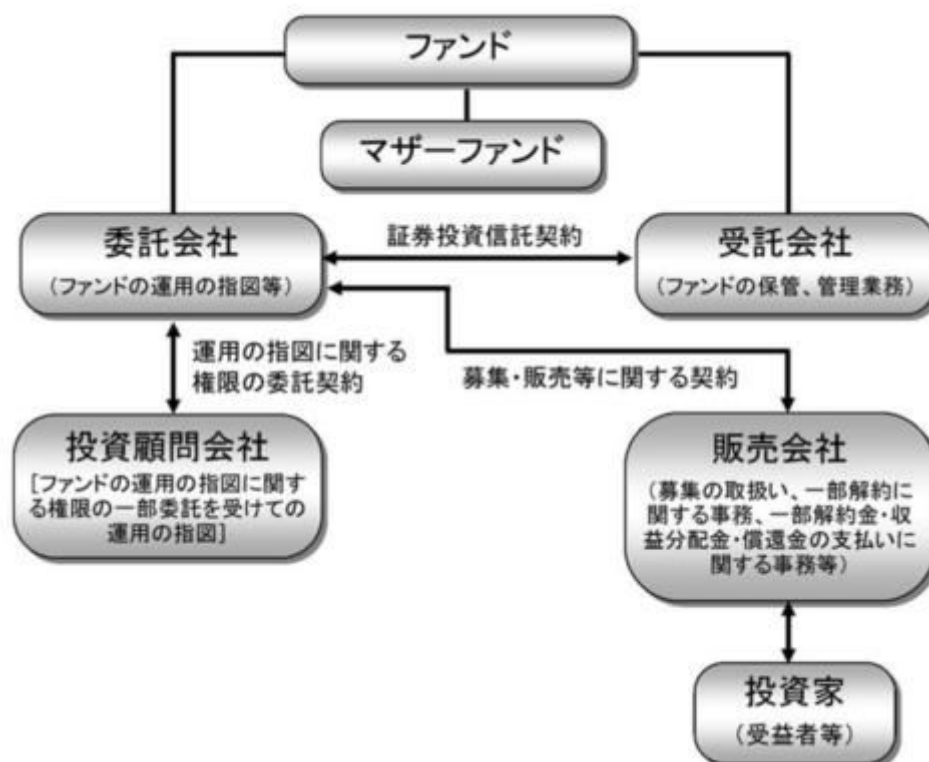
- (1)ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型／絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

2004年6月23日

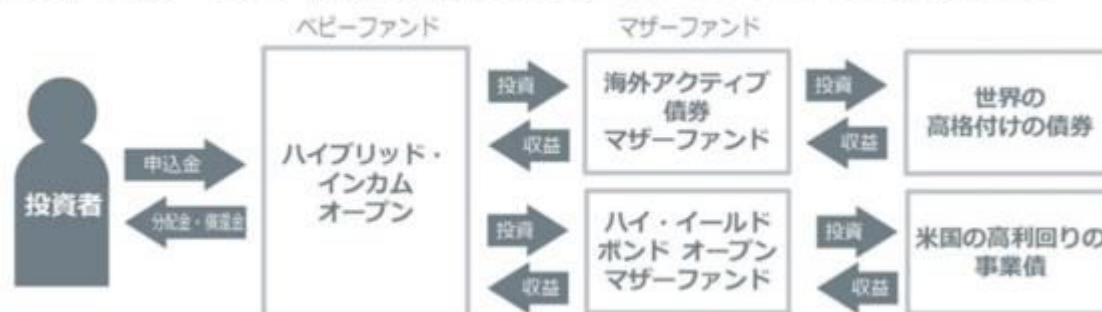
信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



ファンド	ハイブリッド・インカムオープン
マザーファンド (親投資信託)	海外アクティブ債券マザーファンド ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
投資顧問会社	ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク

- ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



■委託会社の概況(2022年4月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

[1] 高格付債およびハイ・イールド・ボンドを実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目標として積極的な運用を行ないます。

◇「海外アクティブ債券マザーファンド」および「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」への投資比率は50%：50%程度を基本とし、±10%程度の範囲内で運用を行ないます。

◇ポートフォリオの平均格付[※]は、BBB以上に維持することを基本とします。

※各マザーファンドを通じて投資する債券の格付から計算される平均格付をいいます。

◇実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行ないません。

■投資対象債券の格付について■

高格付債	AA 格相当以上を中心に BBB 格相当まで
ハイ・イールド・ボンド	主に BB 格相当～B 格相当



S&P	ムーディーズ	高格付債	ハイ・イールド・ボンド	ポートフォリオ平均
AAA	Aaa	AA 格相当以上を中心に BBB 格相当まで	主に BB 格相当～B 格相当	
AA	Aa			
A	A			
BBB	Baa			
BB	Ba			
B	B			
CCC	Caa			
CC	Ca			
C	C			
D				

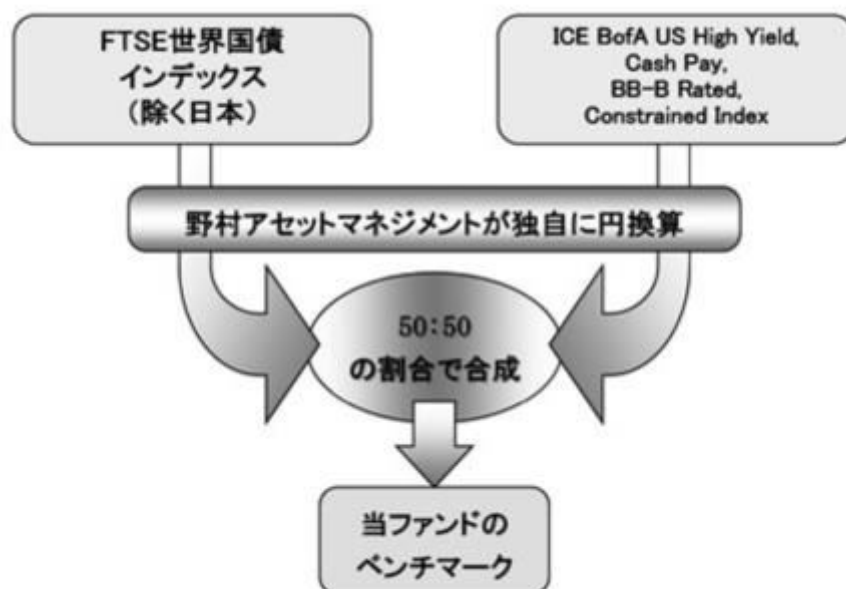
[2]FTSE世界国債インデックス（除く日本）およびICE BofA US High Yield, Cash Pay, BB-B Rated, Constrained Indexを野村アセットマネジメントが独自に円換算し、各々を50：50の割合で合成した指数（円ベース）をベンチマークとします。

《FTSE世界国債インデックス(除く日本)》

ファンドでは、FTSE世界国債インデックス（除く日本）の各国別指数（現地通貨ベース）をもとに、委託会社が円換算した指数を用います。

《ICE BofA US High Yield, Cash Pay, BB-B Rated, Constrained Index》

ファンドでは、ICE BofA US High Yield, Cash Pay, BB-B Rated, Constrained Index（USドルベース）をもとに、委託会社が円換算した指数を用います。



◇ベンチマークは、世界の債券市場の構造変化または、米国債券市場の構造変化等によっては今後見直す場合があります。

[3] 高格付債への投資にあたっては、ソブリン債(FTSE世界国債インデックス(除く日本)採用国が発行する国債・政府保証債)を中心とした債券に投資をすることを基本とします。

■FTSE世界国債インデックス(除く日本)の採用国■

アメリカ	カナダ	オーストラリア	オーストリア	ベルギー
デンマーク	フィンランド	フランス	ドイツ	アイルランド
イタリア	オランダ	スペイン	スウェーデン	イギリス
ポーランド	ノルウェー	シンガポール	マレーシア	メキシコ
イスラエル	中国			

※上記は、2022年4月末現在の、FTSE世界国債インデックス（除く日本）の採用国です。なお、採用国は今後変更される場合があります。

(注)投資対象国・地域等の金利および為替に関する見通しを策定する際のファンダメンタルズ分析や市場分析等にあたっては、ESGに関する様々な事項（「脱炭素化」などの環境問題、「高齢化」などの社会的課題への取り組み等）が各国の経済や金融市場に与える影響も考慮します。

◇投資する債券の格付は、AA格相当以上を中心にBBB格相当までとします。

◇カントリーアロケーション^{※1}、デュレーション^{※2}などをアクティブに変更することで、リスクの低減を図りつつ、収益の獲得を目指します。

※1 債券の発行国別の配分(カントリーアロケーション)の他、為替予約取引を活用^{*}することで、通貨のアロケーションについてもアクティブに変更する場合があります。なお、原則として、対円で為替ヘッジは行ないません。

*外貨間の為替予約取引をいいます。たとえば、米国ドル売りのユーロ買い等の予約取引がこれに相当します。

※2 ポートフォリオのデュレーションは、FTSE世界国債インデックス(除く日本)のデュレーション±40%程度以内に維持することを基本とします。

◇「海外アクティブ債券マザーファンド」の運用にあたっては、NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド；委託会社の英国現地法人)に運用の指図に関する権限のうち、次に関する権限を委託します。

◆ 委託する範囲	：日本を除く世界の債券（含む短期金融商品）の運用の一部
◆ 委託先名称	：NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED （ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド）
◆ 委託先所在地	：英国 ロンドン市

※運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。

[4]ハイ・イールド・ボンドへの投資にあたっては、業種分類を考慮した分散投資と企業調査を重視した銘柄選定を基本とします。

◆米国ドル建てのハイ・イールド・ボンドに投資し、インカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得をめざします。

- ・「ハイ・イールド・ボンド」とは、BB格以下に格付されている債券をいいます。
- ・当ファンドでは、ハイ・イールド・ボンドのうち、主にBB格～B格相当の格付をもつ債券に投資します。なお、一部格付をもたない債券（BB格～B格相当の格付と判断される債券も含みます）に投資する場合があります。
- ・ハイ・イールド・ボンドへの投資にあたっては、企業調査およびクレジット分析により投資機会をとらえ、投資リスクを抑えることを目指します。

(注)運用にあたっては、ESGの視点も含めて投資対象銘柄の評価・分析を行ないます。

◆ポートフォリオによる分散投資によりリスクの低減を図ることを基本とします。

- ・同一発行体の発行するハイ・イールド・ボンドへの投資割合は、原則としてマザーファンドの信託財産の純資産総額の5%^{※1}以内とします。

※1 当ハイブリッド・インカムオープンでの実質投資割合は2.5%以内とします。

- ・投資対象を40業種に分類し、1業種あたりの投資割合は、原則としてマザーファンドの信託財産の純資産総額の15%^{※2}以内とします。

※2 当ハイブリッド・インカムオープンでの実質投資割合は7.5%以内とします。

- ・組入債券がデフォルトした場合、速やかに売却することを基本とします。

◆「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」の運用にあたっては、「ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネジメント・インク」(NCRAM社)に運用の指図に関する権限のうち、次に関する権限を委託します。

◆ 委託する範囲	：海外の公社債(含む短期金融商品)の運用
◆ 委託先名称	：NOMURA CORPORATE RESEARCH AND ASSET MANAGEMENT INC. （ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネジメント・インク）
◆ 委託先所在地	：米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市

※運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

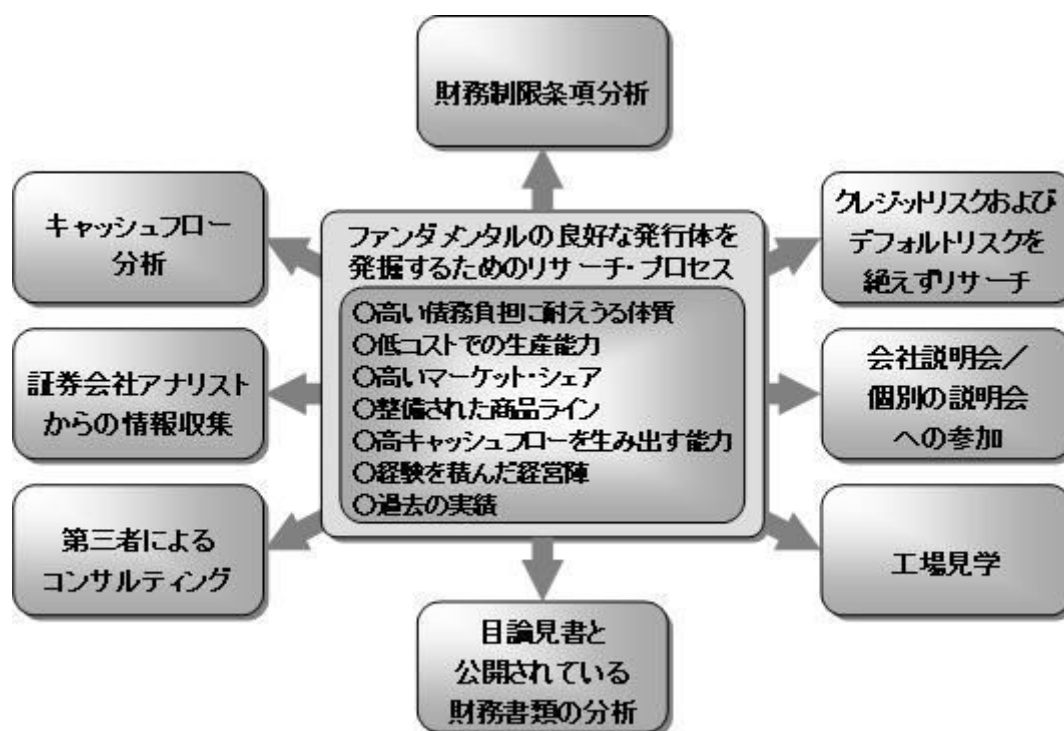
《ご参考》

■NCRAM社について■

- ◆Nomura Corporate Research and Asset Management Inc.(ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク：NCRAM社)は1991年3月に設立された米国に登録されている野村グループの投資顧問会社であり、米国公社債やエマージング・マーケット債で構成されるポートフォリオの運用を行なっています。
- ◆NCRAM社は、クレジットリスクを有する債券の運用において充実した体制を整えています。
- ◆NCRAM社はファンダメンタルズの良好な企業を発掘するために、リサーチ中心のボトム・アップ・アプローチを採用しています。
- ◆デフォルトによる損失を最小限に抑えることを目的にクレジット・リスク管理を徹底し、保守的なポートフォリオ運用を行なっています。

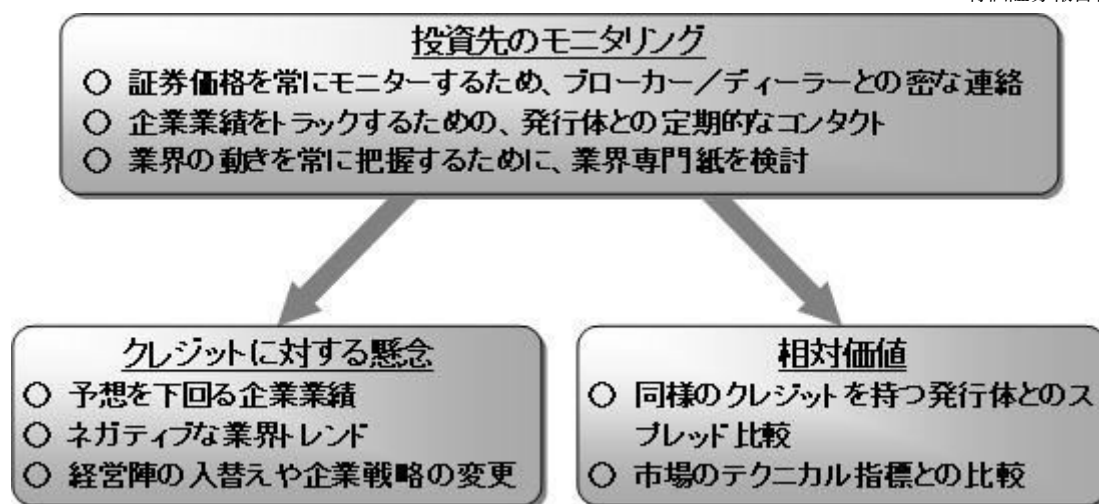
■NCRAM社のリサーチプロセス■

- ◆NCRAM社の信用分析は、企業の業務内容とキャッシュフローを生み出す能力に焦点を当てています。



■投資先のモニタリングと規律ある売却■

- ◆投資先は継続的にモニターされ、状況に応じてポートフォリオを修正します。



（２）【投資対象】

海外アクティブ債券マザーファンド受益証券およびハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、債券等に直接投資する場合があります。

■各マザーファンドの主要投資対象■

海外アクティブ債券マザーファンド：日本を除く世界の高格付けの債券（「高格付債」）を主要投資対象とします。

ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド：米国の米国ドル建て高利回り事業債（ハイ・イールド・ボンド）を主要投資対象とします。

※債券の格付けについて

格付とは、債券などの元本および利息が償還まで当初契約の定めどおり返済される確実性の程度を評価したものをいいます。信用度の低い格付をもつ債券ほど、元本および利息が償還まで定めどおりに返済される確実性が低く（信用リスクが大きく）なります。

信用度	S&P 社 の 場 合	ムーディーズ社の場合
高い	AAA	Aaa
	AA	Aa
	A	A
	BBB	Baa
	BB	Ba
	B	B
	CCC	Caa
	CC	Ca
	C	C
低い	D	

※ 1つの格付内に等級を設けるため、付加的な記号が用いられることがあります。たとえば、BBB格における平均以上あるいは平均以下の格付を表すために、S&P社ではBBB+、BBB-のように、ムーディーズ社ではBaa1、Baa3のように表記しています。

なお、デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定しません。

①投資の対象とする資産の種類(約款第20条)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「（5）投資制限④、⑤、⑥および⑩」に定めるものに限りま。

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

②有価証券の指図範囲(約款第21条第1項)

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である海外アクティブ債券マザーファンド受益証券およびハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 国債証券
2. 地方債証券
3. 特別の法律により法人の発行する債券
4. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を含みます。）
5. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
6. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
7. 転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債[※]の新株予約権に限りま。

す。）の行使により取得した株券
※転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236 条第1 項第3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

8. コマーシャル・ペーパー

9. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第8号の証券または証書の性質を有するもの

10. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

11. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

12. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

13. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

14. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の

受益証券に表示されるべきもの

15. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
16. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
17. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第7号の証券または証書および第9号の証券または証書のうち第7号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第1号から第6号までの証券および第9号の証券のうち第1号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第10号および第11号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲(約款第21条第2項)

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「(2)投資対象 ②有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 5の2. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
6. 日本の会社に類似した性質を有しない外国の者が発行する債務証券または証書（上記「(2)投資対象 ②有価証券の指図範囲」に定める証券または証書を除きます。）

④その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引
3. 金利先渡取引[※]

※「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」という。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」という。）までの期間に係る国内又は海外において代表的利率として公表される預金契約又は金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」という。）の数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額及び当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

4. 為替先渡取引[※]

※「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引及び当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいう。以下この項において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいう。以下この項において同じ。）を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭又はその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

5. 直物為替先渡取引[※]

※「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

(参考)各マザーファンドの概要

「海外アクティブ債券マザーファンド」

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を目標として積極的な運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

日本を除く世界の高格付けの債券を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ① 債券への投資にあたっては、ソブリン債（日本を除く世界先進主要国が発行する国債・政府保証債）を中心とした債券に投資をすることを基本とします。
- ② 投資する債券の格付は、AA格相当以上を中心にBBB格相当までとします。
- ③ ポートフォリオのデュレーションは、日本を除く世界先進主要国国債市場全体のデュレーション±40%程度以内に維持することを基本とします。
- ④ 組入外貨建資産については、原則として、対円での為替ヘッジを行ないません。
- ⑤ NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED（ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド）に日本を除く世界の債券（含む短期金融商品）の運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- ⑥ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ② デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
- ③ 株式への直接投資は行ないません。株式への投資は、転換社債を転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）を行使したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の30%以内とします。
- ④ 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ⑤ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑥ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ⑦ 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債にかかる有価証券店頭オプション取引を利用することができます。
- ⑧ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超

えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑨ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」

運 用 の 基 本 方 針

約款第11条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

米国の米国ドル通貨表示の高利回り事業債（ハイ・イールド・ボンド）を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ① 主として米国ドル通貨表示のハイ・イールド・ボンドに投資し、インカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得をめざします。
- ② ハイ・イールド・ボンドへの投資にあたっては、企業調査およびクレジット分析により投資機会をとらえ、投資リスクを抑えることを目指します。
- ③ ポートフォリオによる分散投資によりリスクの低減を図ることを基本とします。
- ④ 組入債券がデフォルトした場合、速やかに売却することを基本とします。
- ⑤ 同一発行体の発行するハイ・イールド・ボンドへの投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ⑥ 投資対象を40業種に分類し、1業種あたりの投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の15%以内とします。
- ⑦ 株式への直接投資は行ないません。
- ⑧ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
- ⑨ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- ⑩ NOMURA CORPORATE RESEARCH AND ASSET MANAGEMENT INC.に当ファンドの海外の公社債（含む短期金融商品）の運用の指図に関する権限を委託します。

(3) 投資制限

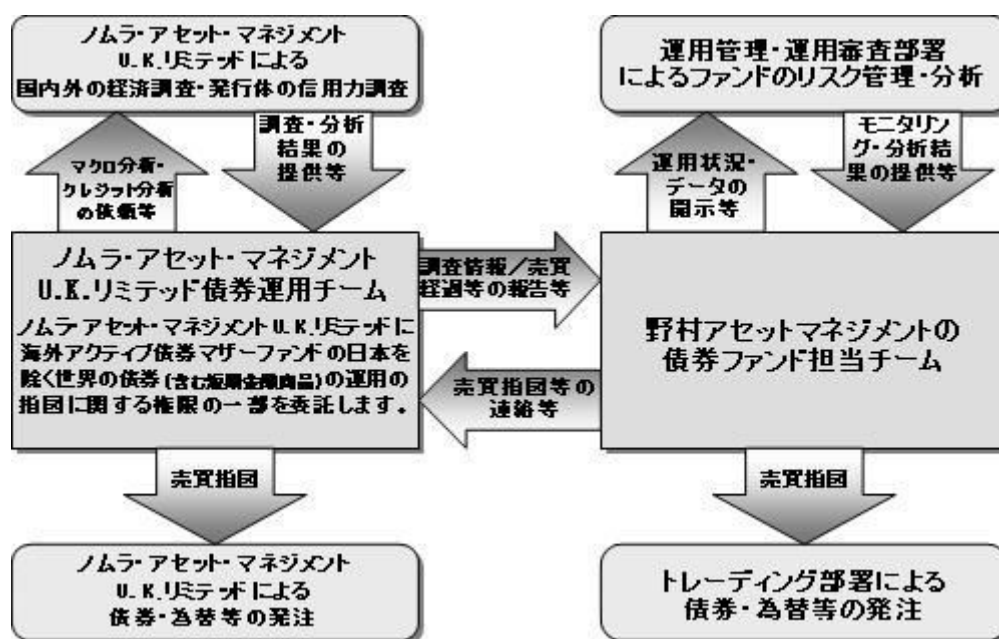
- ① 株式への投資は転換社債を転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）を行使したものおよび社債権者割当等より取得した株券に限りません。
- ② 株式への投資割合は信託財産の純資産総額の30%以内とします。
- ③ 有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。
- ④ スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。
- ⑤ 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

- ⑥ 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ⑦ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑧ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑨ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

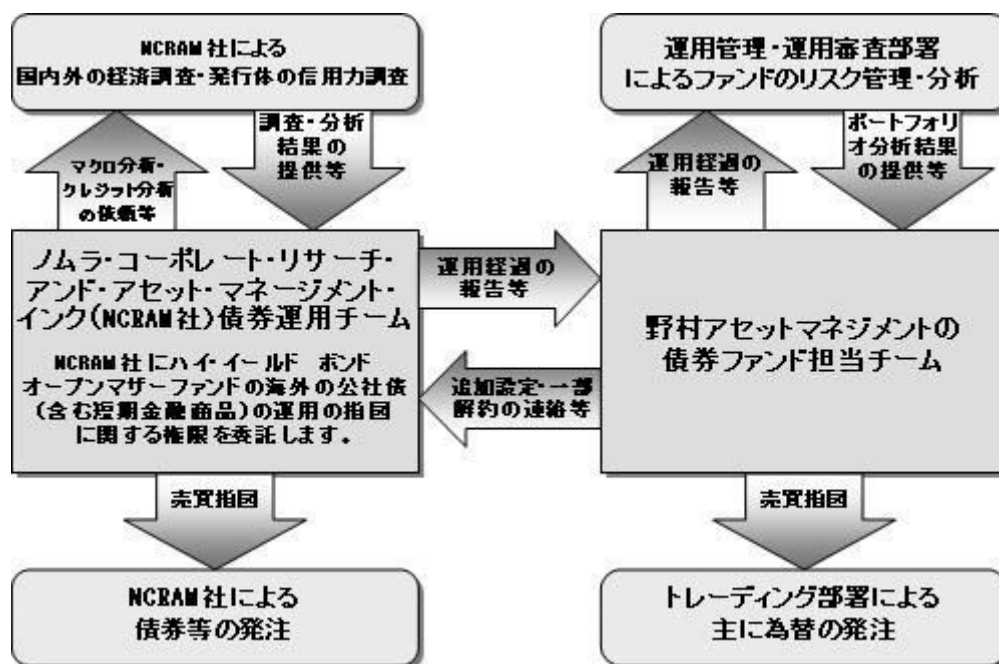
（3）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。

<高格付債の運用体制>



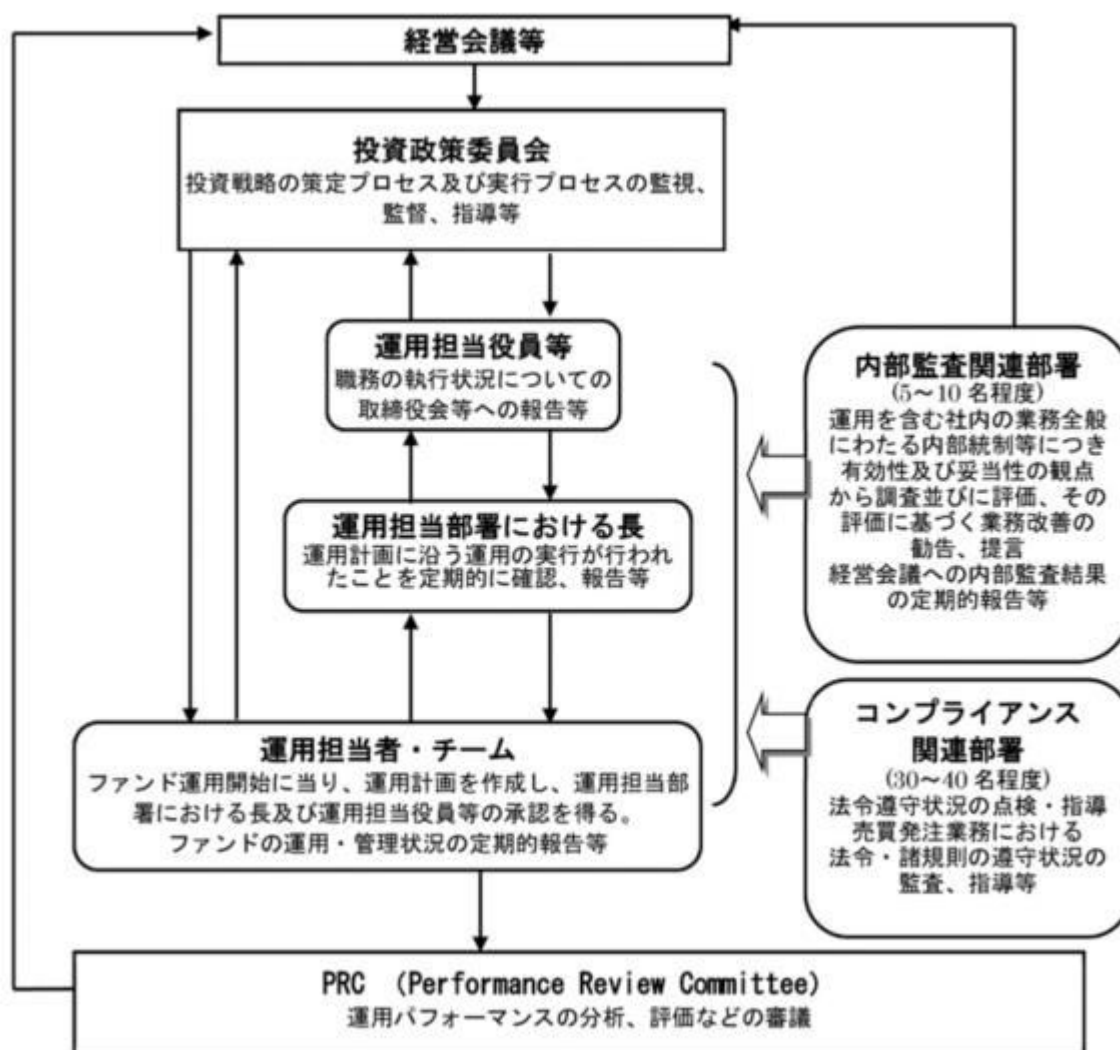
<ハイ・イールド・ボンドの運用体制>



※運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



《委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等》

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

年6回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

- ①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ②収益分配金額は、上記①の範囲内で委託者が決定するものとし、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行ないます。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があ

ります。

- ③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行いません。

※配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品賃料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

※売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

※毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◆ファンドの決算日

原則として**1月、3月、5月、7月、9月および11月の15日**（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

◆分配金のお支払い

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

◆分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

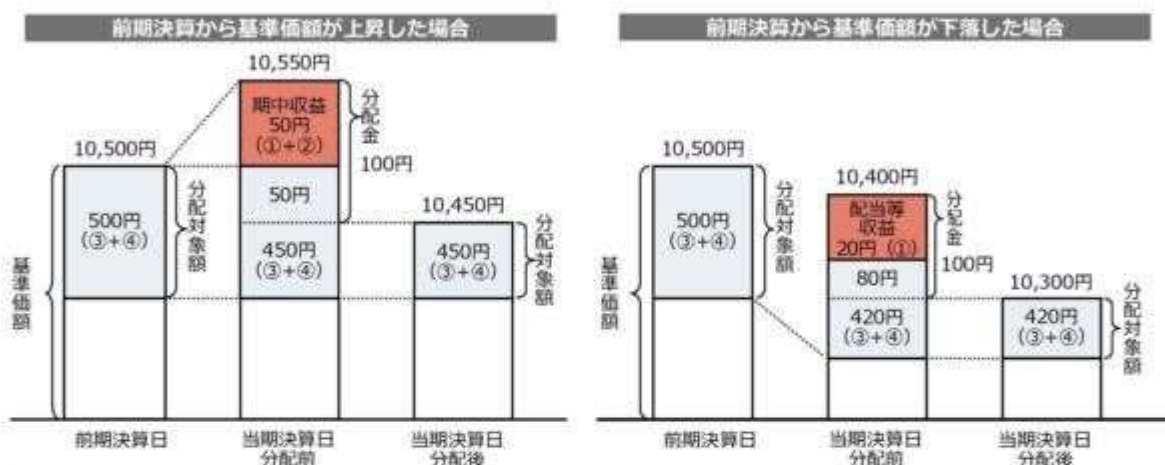


- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

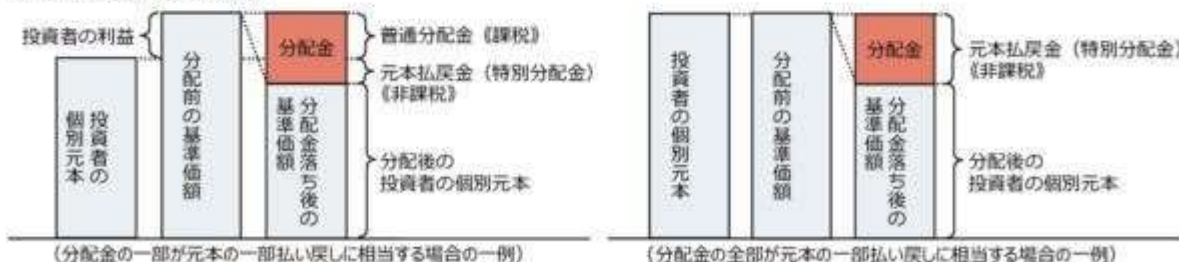
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
元本払戻金（特別分配金）	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金（特別分配金）となります。

- ◆投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

（５）【投資制限】

①株式への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。株式への投資は転換社債を転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）を行使したものに限り、株式への実質投資割合は信託財産の純資産総額の30%以内とします。

②外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

③デリバティブの使用(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

④先物取引等の運用指図(約款第26条)

(i) 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引および公社債にかかる有価証券店頭オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第4号ハおよび二に掲げるものをいいます。以下同じ。）を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。)

(ii) 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

(iii) 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

(iv) 上記(i)の店頭オプション取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

(v) 委託者は、上記(i)の店頭オプション取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑤スワップ取引の運用指図(約款第27条)

(i) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

(ii) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(iii) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

(iv) 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑥金利先渡し取引および為替先渡し取引の運用指図(約款第28条)

- (i) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため金利先渡し取引および為替先渡し取引を行なうことの指図をすることができます。
- (ii) 金利先渡し取引および為替先渡し取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (iii) 金利先渡し取引および為替先渡し取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- (iv) 委託者は、金利先渡し取引および為替先渡し取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑦投資する株式の範囲(約款第23条)

- (i) 委託者が投資することを指図する株式は、運用の基本方針の範囲内で金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。
- (ii) 上記(i)にかかわらず、上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

⑧同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

⑨同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑩信用取引の指図範囲(約款第25条)

- (i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。
- (ii) 上記(i)の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
 - 2. 株式分割により取得する株券
 - 3. 有償増資により取得する株券
 - 4. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券

⑪投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

⑫有価証券の貸付の指図および範囲(約款第30条)

- (i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の

時価合計額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

(ii) 上記(i)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(iii) 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

⑬公社債の借入れ(約款第31条)

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

(ii) 上記(i)の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(iii) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(ii)の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(iv) 上記(i)の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

⑭特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第32条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑮外国為替予約取引の指図および範囲(約款第33条)

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

(ii) 上記(i)の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

(iii) 上記(ii)の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

(iv) 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑯直物為替先渡取引の運用指図・目的・範囲(約款第34条)

(i) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに為替変動リスクを回避するため、直物為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

(ii) 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(iii) 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額と海外アクティブ債券マザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「直物為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、ヘッジの対象とする資産の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、当該時価総額が減少して直物為替先

渡取引の想定元本の合計額が当該時価総額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する直物為替先渡取引の一部解約（反対の売買による解消を含む。）を指図するものとします。

(iv) 上記(iii)において海外アクティブ債券マザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、海外アクティブ債券マザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額に、海外アクティブ債券マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属する海外アクティブ債券マザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(v) 直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

(vi) 委託者は、直物為替先渡取引を行なうにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑰資金の借入れ(約款第42条)

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

(ii) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(iii) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(iv) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑱ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。（運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限）

3【投資リスク】

＜基準価額の変動要因＞

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

【債券価格変動リスク】

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。特にファンドが実質的に投資を行なうハイ・イールド・ボンド等の格付の低い債券については、格付の高い債券に比べ、価格が大きく変動する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行などが生じるリスクが高いと想定されます。

【為替変動リスク】

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが遅延する可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- ファンドのベンチマークは、市場の構造変化等によっては今後見直す場合があります。また、ベンチマークに対して一定の投資成果をあげることを保証するものではありません。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

《委託会社におけるリスクマネジメント体制》**リスク管理関連の委員会****◆パフォーマンスの考査**

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

◆運用リスクの管理

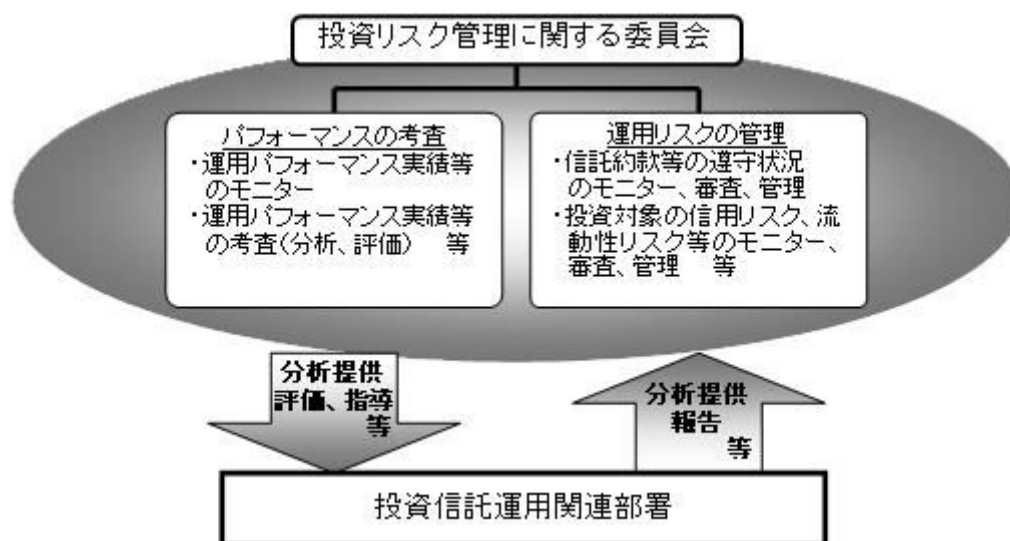
投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

※流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流

動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図



※投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。



投資リスク

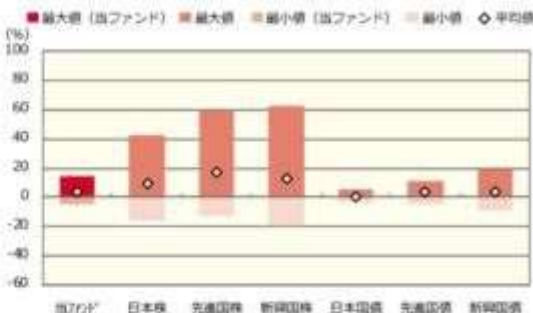
■ リスクの定量的比較（2017年5月末～2022年4月末：月次）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2017年5月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2022年4月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	14.7	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値 (%)	4.8	16.0	12.4	19.4	4.0	4.5	9.4
平均値 (%)	4.2	9.8	17.2	12.4	0.1	3.7	3.5

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2017年5月末を10,000として指数化しております。
* 年間騰落率は、2017年5月から2022年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2017年5月から2022年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）
- 新興国債：JP モルガン・カバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■ 代表的な資産クラスの指数の著作権等について ■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は簡便は、株式会社 J P X 証券又は株式会社 J P X 証券の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利、ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は簡便に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の平均収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。
- JP モルガン・カバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JP モルガン・カバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価格や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JP M）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JP M やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
- 米国の J P Morgan Securities LLC（ここでは「JPMS LLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての権利、保障または販売促進を行います。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
- JPMS LLC は NASD、NYSE、SIPC の会員です。JP Morgan は JP Morgan Chase Bank, NA、JP SI、JP Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4 【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

①取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.3%(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相

当する率)(税抜3.0%)以内[※]で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

※詳しくは販売会社にお問い合わせください。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

②収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年1.375%(税抜年1.25%)の率を乗じて得た額とし、信託報酬の分配については、信託財産の純資産総額の残高に応じて次の通り(税抜)とします。

ファンドの 純資産総額	500億円以下 の部分	500億円超 1000億円以下 の部分	1000億円超 の部分
委託会社	年0.70%	年0.71%	年0.72%
販売会社	年0.50%	年0.50%	年0.50%
受託会社	年0.05%	年0.04%	年0.03%

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

「海外アクティブ債券マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、「海外アクティブ債券マザーファンド」を投資対象とする証券投資信託の委託者が受ける報酬から、当該投資信託の信託報酬支払いのときならびに信託契約終了のとき支払うものとし、その報酬額は、当該マザーファンドの信託財産の平均純資産総額(月末純資産総額の平均値)に、年0.03%の率を乗じて得た額とします。

また、「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」を投資対象とする追加型証券投資信託の委託者が受ける報酬から、当該投資信託の信託報酬支払いのとき支払うものとし、その報酬額は、当該マザーファンドの信託財産の平均純資産総額(月末純資産総額の平均値)に、年0.50%の率を乗じて得た額とします。

《支払先の役務の内容》

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（４）【その他の手数料等】

- ①ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産から支払われます。
- ②ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（信託財産に属する資産のデフォルト等の発生に伴う債権回収に要する弁護士費用等を含む。）および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。
- ③ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産から支払われます。
- ④監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産から支払われます。

※これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

<換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税>

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

《損益通算について》

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
・ 特定公社債 ^(注1) の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・ 譲渡益 ・ 譲渡損	・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされま

した。

※上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

◆法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収[※]が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益[※]については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

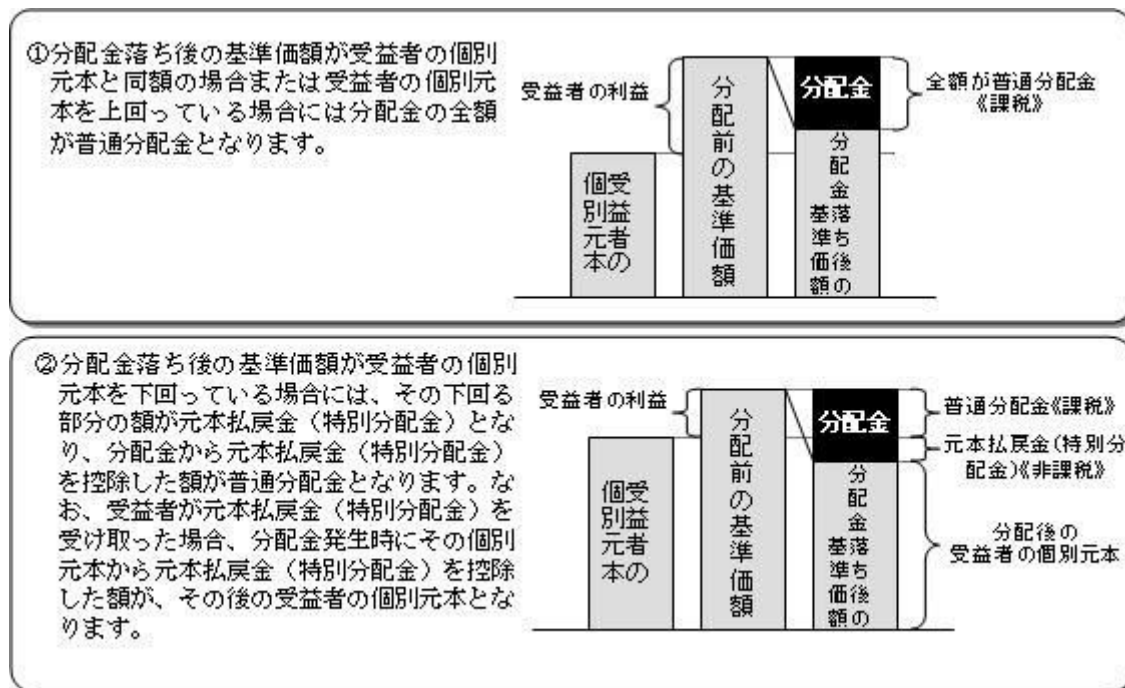
■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2022年4月末現在）が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は2022年4月28日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

ハイブリッド・インカムオープン

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,409,974,171	99.64
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	5,020,359	0.35
合計（純資産総額）		1,414,994,530	100.00

(参考) 海外アクティブ債券マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	9,523,548,995	20.67
	カナダ	301,265,019	0.65

	メキシコ	4,421,251,623	9.59
	ドイツ	512,263,829	1.11
	イタリア	11,617,144,633	25.22
	フランス	5,590,655,807	12.13
	スペイン	2,642,556,561	5.73
	ベルギー	93,753,683	0.20
	イギリス	2,211,722,680	4.80
	ポーランド	1,205,053,950	2.61
	オーストラリア	535,256,182	1.16
	シンガポール	478,736,050	1.03
	マレーシア	756,035,665	1.64
	中国	984,363,055	2.13
	イスラエル	212,134,244	0.46
	小計	41,085,741,976	89.20
地方債証券	カナダ	899,903,926	1.95
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	4,072,400,401	8.84
合計（純資産総額）		46,058,046,303	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引	買建	アメリカ	2,502,139,049	5.43
	買建	ドイツ	4,096,529,569	8.89
	買建	オーストラリア	240,273,941	0.52
	売建	アメリカ	4,974,014,034	△10.79
	売建	カナダ	331,215,794	△0.71
	売建	ドイツ	6,960,846,052	△15.11
	売建	イギリス	2,507,843,883	△5.44

（参考）ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
社債券	アメリカ	29,780,841,344	96.81
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	980,425,268	3.18
合計（純資産総額）		30,761,266,612	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ハイブリッド・インカムオープン

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ハイ・イールド ボンド オープ ンマザーファンド	71,233,280	9.2138	656,329,196	9.9151	706,285,094	49.91
2	日本	親投資信託 受益証券	海外アクティブ債券マザーファン ド	316,492,344	2.1310	674,445,186	2.2234	703,689,077	49.73

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.64
合 計	99.64

（参考）海外アクティブ債券マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	21,500,000	12,491.68	2,685,713,006	11,818.87	2,541,058,797	0.25	2025/9/30	5.51
2	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	400,000,000	633.13	2,532,552,513	630.73	2,522,927,426	6.5	2022/6/9	5.47
3	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	17,000,000	13,838.36	2,352,521,268	13,705.79	2,329,984,354	0.95	2023/3/15	5.05
4	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	15,000,000	13,718.83	2,057,824,500	13,627.00	2,044,051,338	1	2022/7/15	4.43
5	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	305,000,000	635.35	1,937,821,239	622.40	1,898,324,197	6.75	2023/3/9	4.12
6	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	13,000,000	13,716.11	1,783,094,742	13,627.82	1,771,617,107	0.9	2022/8/1	3.84
7	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	10,000,000	20,018.62	2,001,862,540	17,637.52	1,763,752,550	6	2031/5/1	3.82
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	11,000,000	13,418.55	1,476,040,929	12,742.03	1,401,624,279	2.25	2024/10/31	3.04
9	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	10,000,000	13,556.47	1,355,647,404	12,675.59	1,267,559,481	2.375	2026/4/30	2.75
10	フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	10,200,000	13,595.04	1,386,694,770	12,306.68	1,255,282,073	0	2030/11/25	2.72
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	10,000,000	13,138.68	1,313,868,544	12,339.35	1,233,935,140	1.625	2026/2/15	2.67
12	ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	44,000,000	2,771.07	1,219,271,378	2,738.75	1,205,053,950	0	2023/4/25	2.61
13	フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	9,000,000	15,335.20	1,380,168,630	13,094.01	1,178,461,080	1.25	2036/5/25	2.55
14	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	7,500,000	14,305.61	1,072,921,169	13,388.76	1,004,157,232	1.25	2026/12/1	2.18
15	中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	50,000,000	1,981.73	990,865,619	1,968.72	984,363,055	2.89	2031/11/18	2.13
16	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	7,000,000	14,904.62	1,043,323,813	13,784.02	964,881,988	2.05	2027/8/1	2.09
17	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	8,000,000	13,554.96	1,084,397,104	11,016.52	881,321,785	2.25	2046/8/15	1.91

18	マレーシア	国債証券	MALAYSIAN GOVERNMENT	25,500,000	3,001.74	765,444,556	2,964.84	756,035,665	3.478	2024/6/14	1.64
19	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	5,500,000	14,778.56	812,820,914	13,718.28	754,505,767	1.4	2028/4/30	1.63
20	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	6,000,000	13,522.24	811,334,775	12,552.77	753,166,546	2.25	2027/2/15	1.63
21	フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	6,900,000	13,283.47	916,559,963	10,363.10	715,054,528	0.75	2052/5/25	1.55
22	フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	5,500,000	16,323.50	897,792,834	12,863.37	707,485,496	1.5	2050/5/25	1.53
23	フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	4,700,000	18,024.02	847,129,331	14,372.24	675,495,290	2	2048/5/25	1.46
24	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	4,500,000	16,673.13	750,290,962	14,886.96	669,913,560	3.5	2030/3/1	1.45
25	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	3,700,000	19,400.55	717,820,652	17,780.54	657,880,014	5.5	2029/4/25	1.42
26	イギリス	国債証券	UK TSY 3 1/4% 2044	3,000,000	22,881.81	686,454,537	19,629.04	588,871,454	3.25	2044/1/22	1.27
27	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	4,000,000	14,002.44	560,097,722	12,806.59	512,263,829	0	2030/8/15	1.11
28	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	3,500,000	14,520.49	508,217,453	13,951.77	488,312,246	1.6	2025/4/30	1.06
29	シンガポール	国債証券	SINGAPORE GOVERNMENT	5,000,000	10,092.14	504,607,375	9,574.72	478,736,050	2.875	2029/7/1	1.03
30	カナダ	地方債証券	ONTARIO (PROVINCE OF)	5,000,000	9,977.48	498,874,378	9,059.78	452,989,320	2.05	2030/6/2	0.98

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	89.20
地方債証券	1.95
合 計	91.15

(参考) ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	アメリカ	社債券	CARNIVAL CORP	1,425,000	11,975.92	170,656,948	11,862.33	169,038,290	5.75	2027/3/1	0.54
2	アメリカ	社債券	GRAY ESCROW INC	1,075,000	13,331.40	143,312,599	13,403.50	144,087,644	7	2027/5/15	0.46
3	アメリカ	社債券	TRANSDIGM INC	1,200,000	12,615.39	151,384,728	11,992.06	143,904,792	5.5	2027/11/15	0.46
4	アメリカ	社債券	GLOBAL AIR LEASE CO LTD	1,203,345	11,747.26	141,360,116	11,115.54	133,758,413	6.5	2024/9/15	0.43
5	アメリカ	社債券	BWAY HOLDING CO	1,025,000	12,741.29	130,598,225	12,706.82	130,244,906	5.5	2024/4/15	0.42
6	アメリカ	社債券	VODAFONE GROUP PLC	925,000	14,174.27	131,112,069	13,630.16	126,079,040	7	2079/4/4	0.40
7	アメリカ	社債券	SM ENERGY CO	950,000	13,128.25	124,718,440	12,904.94	122,596,953	6.75	2026/9/15	0.39
8	アメリカ	社債券	MOZART DEBT MERGER SUB	1,075,000	11,814.85	127,009,651	11,358.88	122,107,962	3.875	2029/4/1	0.39
9	アメリカ	社債券	IMOLA MERGER CORP	1,000,000	12,262.73	122,627,300	12,121.53	121,215,381	4.75	2029/5/15	0.39
10	アメリカ	社債券	CSC HOLDINGS LLC	1,100,000	11,363.32	124,996,584	11,014.50	121,159,520	5.75	2030/1/15	0.39
11	アメリカ	社債券	DAVITA INC	1,050,000	11,919.55	125,155,275	11,451.14	120,237,011	4.625	2030/6/1	0.39

12	アメリカ	社債券	CCO HLDGS LLC/CAP CORP	1,075,000	11,629.61	125,018,361	11,137.94	119,732,958	4.5	2032/5/1	0.38
13	アメリカ	社債券	VERITAS US INC/BERMUDA L	1,000,000	11,984.62	119,846,243	11,554.74	115,547,473	7.5	2025/9/1	0.37
14	アメリカ	社債券	CCO HLDGS LLC/CAP CORP	1,000,000	11,951.76	119,517,650	11,513.19	115,131,900	4.5	2030/8/15	0.37
15	アメリカ	社債券	CHS/COMMUNITY HEALTH SYS	1,025,000	11,902.41	121,999,719	11,135.30	114,136,907	4.75	2031/2/15	0.37
16	アメリカ	社債券	FORD MOTOR CREDIT CO LLC	900,000	12,905.90	116,153,179	12,313.86	110,824,754	5.113	2029/5/3	0.36
17	アメリカ	社債券	CARLYLE AVIATION ELEVATE	950,000	11,645.46	110,631,915	11,394.31	108,246,008	7	2024/10/15	0.35
18	アメリカ	社債券	VALEANT PHARMACEUTICALS	825,000	13,264.52	109,432,340	13,083.28	107,937,098	9	2025/12/15	0.35
19	アメリカ	社債券	AMERICAN AIRLINES INC	700,000	14,847.31	103,931,195	14,896.21	104,273,512	11.75	2025/7/15	0.33
20	アメリカ	社債券	MATADOR RESOURCES CO	800,000	13,062.92	104,503,398	12,732.97	101,863,830	5.875	2026/9/15	0.33
21	アメリカ	社債券	ALLIED UNIVERSAL HOLDCO	800,000	12,744.25	101,954,032	12,657.27	101,258,188	6.625	2026/7/15	0.32
22	アメリカ	社債券	ROYAL CARIBBEAN CRUISES	850,000	12,017.09	102,145,324	11,876.18	100,947,603	5.5	2028/4/1	0.32
23	アメリカ	社債券	CCO HLDGS LLC/CAP CORP	800,000	12,620.22	100,961,810	12,478.35	99,826,811	5	2028/2/1	0.32
24	アメリカ	社債券	LIFE TIME INC	775,000	12,721.12	98,588,708	12,675.70	98,236,679	5.75	2026/1/15	0.31
25	アメリカ	社債券	TENET HEALTHCARE CORP	775,000	12,985.86	100,640,466	12,665.26	98,155,787	5.125	2027/11/1	0.31
26	アメリカ	社債券	SIRIUS XM RADIO INC	775,000	12,932.26	100,225,021	12,619.45	97,800,761	5.5	2029/7/1	0.31
27	アメリカ	社債券	OCCIDENTAL PETROLEUM COR	625,000	16,480.80	103,005,046	15,591.02	97,443,932	8.875	2030/7/15	0.31
28	アメリカ	社債券	PAR PHARMACEUTICAL INC	810,000	12,072.57	97,787,827	11,909.69	96,468,507	7.5	2027/4/1	0.31
29	アメリカ	社債券	PBF LOGISTICS LP/FINANCE	750,000	12,792.57	95,944,324	12,838.19	96,286,447	6.875	2023/5/15	0.31
30	アメリカ	社債券	ORGANON FINANCE I LLC	800,000	12,319.01	98,552,128	12,016.06	96,128,529	4.125	2028/4/30	0.31

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
社債券	96.81
合 計	96.81

②【投資不動産物件】

ハイブリッド・インカムオープン

該当事項はありません。

（参考）海外アクティブ債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

ハイブリッド・インカムオープン

該当事項はありません。

（参考）海外アクティブ債券マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国／地域	取引所	名称	買建／ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
債券先 物取引	アメリカ	シカゴ ボード オ プ トレー ド	T-NOTE先物(2年) (2022年06月限)	売建	20	米ドル	4,299,218.8	553,997,334	4,225,000	544,433,500	△1.18
	アメリカ	シカゴ ボード オ プ トレー ド	T-NOTE先物(5年) (2022年06月限)	売建	290	米ドル	34,201,875	4,407,253,611	32,817,577.4	4,228,873,023	△9.18
	アメリカ	シカゴ ボード オ プ トレー ド	T-ULTRA先物(2022 年06月限)	買建	120	米ドル	21,836,406.64	2,813,839,360	19,417,500	2,502,139,049	5.43
	アメリカ	シカゴ ボード オ プ トレー ド	T-NOTE先物(ULTRA 10年)(2022年06月 限)	売建	12	米ドル	1,619,062.56	208,632,401	1,557,562.56	200,707,511	△0.43
	カナダ	モントリ オール取引 所	カナダ10年国債先 物(2022年06月限)	売建	26	カナダド ル	3,541,980	355,791,891	3,297,320	331,215,794	△0.71
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	BOBL先物(2022年 06月限)	売建	150	ユーロ	19,947,000	2,709,401,010	19,209,000	2,609,158,470	△5.66
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	BUNDS先物(2022年 06月限)	買建	194	ユーロ	31,999,330	4,346,468,995	30,159,240	4,096,529,569	8.89
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	SCHATZ先物(2022 年06月限)	売建	290	ユーロ	32,058,905	4,354,561,065	32,037,750	4,351,687,582	△9.44
	オース トラリ ア	シドニー先 物取引所	オーストラリア10 年国債先物(2022 年06月限)	買建	21	豪ドル	2,767,265.76	253,758,271	2,620,217.46	240,273,941	0.52
イギリ ス	ロンドン国 際金融先物 オプション 取引所	GILT先物(2022年 06月限)	売建	130	英ポンド	15,855,360	2,561,274,852	15,524,600	2,507,843,883	△5.44	

（参考）ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

ハイブリッド・インカムオープン

2022年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第17特定期間	(2012年 9月18日)	6,732	6,822	0.6723	0.6813
第18特定期間	(2013年 3月15日)	6,224	6,293	0.8110	0.8200
第19特定期間	(2013年 9月17日)	5,090	5,147	0.8036	0.8126
第20特定期間	(2014年 3月17日)	4,479	4,527	0.8414	0.8504
第21特定期間	(2014年 9月16日)	4,132	4,175	0.8674	0.8764
第22特定期間	(2015年 3月16日)	3,929	3,959	0.9398	0.9468
第23特定期間	(2015年 9月15日)	3,445	3,471	0.9089	0.9159
第24特定期間	(2016年 3月15日)	2,932	2,957	0.8350	0.8420
第25特定期間	(2016年 9月15日)	2,533	2,550	0.7745	0.7795
第26特定期間	(2017年 3月15日)	2,488	2,497	0.8391	0.8421
第27特定期間	(2017年 9月15日)	2,188	2,196	0.8448	0.8478
第28特定期間	(2018年 3月15日)	1,911	1,918	0.8072	0.8102
第29特定期間	(2018年 9月18日)	1,882	1,889	0.8355	0.8385
第30特定期間	(2019年 3月15日)	1,722	1,728	0.8378	0.8408
第31特定期間	(2019年 9月17日)	1,675	1,681	0.8368	0.8398
第32特定期間	(2020年 3月16日)	1,462	1,468	0.7887	0.7917
第33特定期間	(2020年 9月15日)	1,477	1,482	0.8367	0.8397
第34特定期間	(2021年 3月15日)	1,453	1,458	0.8700	0.8730
第35特定期間	(2021年 9月15日)	1,414	1,419	0.8800	0.8830
第36特定期間	(2022年 3月15日)	1,362	1,367	0.8657	0.8687
	2021年 4月末日	1,452	—	0.8762	—
	5月末日	1,447	—	0.8819	—
	6月末日	1,442	—	0.8862	—
	7月末日	1,422	—	0.8815	—
	8月末日	1,423	—	0.8837	—
	9月末日	1,420	—	0.8863	—
	10月末日	1,423	—	0.9001	—
	11月末日	1,403	—	0.8857	—
	12月末日	1,423	—	0.9012	—
	2022年 1月末日	1,385	—	0.8798	—
	2月末日	1,368	—	0.8696	—
	3月末日	1,424	—	0.9048	—
	4月末日	1,414	—	0.9156	—

②【分配の推移】

ハイブリッド・インカムオープン

	計算期間	1口当たりの分配金
第17特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	0.0270円
第18特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	0.0270円
第19特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.0270円
第20特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0270円
第21特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	0.0270円
第22特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	0.0210円
第23特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	0.0210円
第24特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.0210円
第25特定期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	0.0150円
第26特定期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	0.0110円
第27特定期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	0.0090円
第28特定期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	0.0090円
第29特定期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	0.0090円
第30特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	0.0090円
第31特定期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	0.0090円
第32特定期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	0.0090円
第33特定期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	0.0090円
第34特定期間	2020年 9月16日～2021年 3月15日	0.0090円
第35特定期間	2021年 3月16日～2021年 9月15日	0.0090円
第36特定期間	2021年 9月16日～2022年 3月15日	0.0090円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

③【収益率の推移】

ハイブリッド・インカムオープン

	計算期間	収益率
第17特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	△2.0%
第18特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	24.6%
第19特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	2.4%
第20特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	8.1%
第21特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	6.3%
第22特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	10.8%
第23特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	△1.1%
第24特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	△5.8%
第25特定期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	△5.4%

第26特定期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	9.8%
第27特定期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	1.8%
第28特定期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	△3.4%
第29特定期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	4.6%
第30特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	1.4%
第31特定期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	1.0%
第32特定期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	△4.7%
第33特定期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	7.2%
第34特定期間	2020年 9月16日～2021年 3月15日	5.1%
第35特定期間	2021年 3月16日～2021年 9月15日	2.2%
第36特定期間	2021年 9月16日～2022年 3月15日	△0.6%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

ハイブリッド・インカムオープン

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第17特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	101,571,517	1,870,105,840	10,013,355,864
第18特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	66,981,663	2,404,646,841	7,675,690,686
第19特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	102,350,860	1,443,034,026	6,335,007,520
第20特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	25,089,687	1,035,963,675	5,324,133,532
第21特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	31,344,638	591,324,431	4,764,153,739
第22特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	18,478,665	601,142,696	4,181,489,708
第23特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	6,885,869	397,803,550	3,790,572,027
第24特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	14,137,961	292,371,650	3,512,338,338
第25特定期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	4,921,173	245,590,758	3,271,668,753
第26特定期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	8,140,835	314,520,039	2,965,289,549
第27特定期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	3,549,449	378,208,420	2,590,630,578
第28特定期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	2,746,897	225,762,504	2,367,614,971
第29特定期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	2,343,351	116,198,766	2,253,759,556
第30特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	2,837,654	200,614,679	2,055,982,531
第31特定期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	2,172,041	55,643,300	2,002,511,272
第32特定期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	2,037,523	149,774,236	1,854,774,559
第33特定期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	2,118,665	91,376,365	1,765,516,859
第34特定期間	2020年 9月16日～2021年 3月15日	2,046,936	96,376,300	1,671,187,495
第35特定期間	2021年 3月16日～2021年 9月15日	1,985,300	65,800,140	1,607,372,655
第36特定期間	2021年 9月16日～2022年 3月15日	6,496,893	40,038,102	1,573,831,446

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

《参考情報》



運用実績（2022年4月28日現在）

■ 基準価額・純資産の推移（日次）



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

2022年3月	30 円
2022年1月	30 円
2021年11月	30 円
2021年9月	30 円
2021年7月	30 円
直近1年間累計	180 円
設定来累計	7,770 円

■ 主要な資産の状況

銘柄別投資比率

銘柄	投資比率（%）
海外アクティブ債券マザーファンド	49.7
ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド	49.9

実質的な銘柄別投資比率（上位）

・「海外アクティブ債券マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率（%）
1	US TREASURY N/B	国債証券	2.7
2	MEX BONOS DESARR FIX RT	国債証券	2.7
3	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	2.5
4	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	2.2
5	MEX BONOS DESARR FIX RT	国債証券	2.0
6	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	1.9
7	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	1.9
8	US TREASURY N/B	国債証券	1.5
9	US TREASURY N/B	国債証券	1.4
10	FRANCE (GOVT OF)	国債証券	1.4

・「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率（%）
1	CARNIVAL CORP	社債券	0.3
2	GRAY ESCROW INC	社債券	0.2
3	TRANSDIGM INC	社債券	0.2
4	GLOBAL AIR LEASE CO LTD	社債券	0.2
5	BWAY HOLDING CO	社債券	0.2
6	VODAFONE GROUP PLC	社債券	0.2
7	SM ENERGY CO	社債券	0.2
8	MOZART DEBT MERGER SUB	社債券	0.2
9	IMOLA MERGER CORP	社債券	0.2
10	CSC HOLDINGS LLC	社債券	0.2



運用実績（2022年4月28日現在）

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2022年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受付けについては、午後3時までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

分配金の受取方法により、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。（原則として、お買付け後のコース変更はできません。）

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位(当初元本1口＝1円)または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。なお、販売会社や申込形態によっては、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合や、申込単位が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■積立方式■

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約[※]を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

※当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付けを取り消す場合があります。

※取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、受益権を、「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞ

く投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者がご換金のお申込みをするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

ご換金のお申込みの受付については、午後3時までに、ご換金のお申込みが行われかつ、そのご換金のお申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

換金価額は、ご換金の申込みの受付日の翌営業日の基準価額となります。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超えるご換金は行なえません。また、別途、大口のご換金について、1日1件10億円以下の金額であっても、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断によりご換金の金額に制限を設ける場合やご換金の受付時間に制限[※]を設ける場合があります。

※受付時間に制限とは、営業日の正午までにご換金のお申込みが行なわれ、かつ当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものに制限する場合をいいます。

ご換金代金は、原則としてご換金のお申込日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとします。

※換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

受益証券をお手許で保有されている方は、換金のお申し込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

3 【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

＜基準価額の計算方法＞

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。))を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
公社債等	原則として、基準価額計算日 ^{※1} における以下のいずれかの価額で評価します。 ^{※2} ①日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) ②金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く） ③価格情報会社の提供する価額
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行ないます。

※1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

※2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（２）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限とします(2004年6月23日設定)。

（４）【計算期間】

原則として、毎年1月16日から3月15日まで、3月16日から5月15日まで、5月16日から7月15日まで、7月16日から9月15日まで、9月16日から11月15日までおよび11月16日から翌年1月15日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。))が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

（a）ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託契約の一部解約により受益権の口数が30億口を下回った場合またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

（b）信託期間の終了

- （i）委託者は、上記「（a）ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- （ii）上記（i）の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- （iii）上記（ii）の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記（a）の信託契約の解約をしません。
- （iv）委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- （v）上記（ii）から（iv）までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記（ii）の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- （vi）委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- （vii）委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「（e）信託約款の変更（iv）」に該当する場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。
- （viii）受託者が委託者の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または、委託者または受益者が裁判所に受託者の解任を請求し裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

（c）運用報告書

委託者は、毎年5月、11月に終了する計算期間の末日および償還時に交付運用報告書を作成し、当該信託財産に係る知られたる受益者に対して交付します。

（d）有価証券報告書

委託者は、有価証券報告書を原則毎年3月、9月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。

（e）信託約款の変更

- （i）委託者は、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

- (ii) 委託者は、上記(i)の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (iii) 上記(ii)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (iv) 上記(iii)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(i)の信託約款の変更をしません。
- (v) 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (vi) 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記(i)から(v)までの規定にしたがいます。

(f) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(g) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」(i)または「(e)信託約款の変更」(ii)に規定する公告または書面に付記します。

(h) 関係法人との契約の更新に関する手續

- (i) 委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。
- (ii) 委託者と投資顧問会社との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の一定期日前[※]までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

※ 「ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド」：3ヶ月前

「ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク」：30日前

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

①収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日■

<自動けいぞく投資契約を結んでいない場合>

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。

<自動けいぞく投資契約を結んでいる場合>

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■収益分配金請求権の失効■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

②償還金に対する請求権

■償還金の支払い開始日■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③換金(解約)請求権

■換金(解約)の単位■

受益者は、受益権を「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■換金(解約)代金の支払い開始日■

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、6営業日目から受益者にお支払いします。

受益証券をお手許で保有されている方は、換金のお申し込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2021年9月16日から2022年3月15日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【ハイブリッド・インカムオープン】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)		
	前期 (2021年 9月15日現在)	当期 (2022年 3月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,133,165	6,819,612
親投資信託受益証券	1,408,268,816	1,355,650,998
未収入金	10,100,000	7,700,000
流動資産合計	1,423,501,981	1,370,170,610
資産合計	1,423,501,981	1,370,170,610
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	4,822,117	4,721,494
未払解約金	798,392	-
未払受託者報酬	132,821	118,168
未払委託者報酬	3,187,579	2,836,007
未払利息	3	1
その他未払費用	5,290	4,708
流動負債合計	8,946,202	7,680,378
負債合計	8,946,202	7,680,378
純資産の部		
元本等		
元本	1,607,372,655	1,573,831,446
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△192,816,876	△211,341,214
（分配準備積立金）	65,341,479	66,962,397
元本等合計	1,414,555,779	1,362,490,232
純資産合計	1,414,555,779	1,362,490,232
負債純資産合計	1,423,501,981	1,370,170,610

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2021年 3月16日 至 2021年 9月15日	当期 自 2021年 9月16日 至 2022年 3月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	41,449,505	1,582,182
営業収益合計	41,449,505	1,582,182
営業費用		
支払利息	561	448
受託者報酬	399,105	382,947
委託者報酬	9,578,395	9,190,550
その他費用	15,903	15,257
営業費用合計	9,993,964	9,589,202
営業利益又は営業損失（△）	31,455,541	△8,007,020
経常利益又は経常損失（△）	31,455,541	△8,007,020
当期純利益又は当期純損失（△）	31,455,541	△8,007,020
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	436,959	275,249
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△217,226,243	△192,816,876
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,258,028	4,646,112
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,258,028	4,646,112
剰余金減少額又は欠損金増加額	242,001	677,334
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	242,001	677,334
分配金	14,625,242	14,210,847
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△192,816,876	△211,341,214

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2021年 9月16日から2022年 3月15日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

前期 2021年 9月15日現在	当期 2022年 3月15日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 1,607,372,655口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 1,573,831,446口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 192,816,876円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 211,341,214円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8800円 (10,000口当たり純資産額) (8,800円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8657円 (10,000口当たり純資産額) (8,657円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2021年 3月16日 至 2021年 9月15日	当期 自 2021年 9月16日 至 2022年 3月15日
1.運用の外部委託費用	1.運用の外部委託費用

当ファンドの主要投資対象である海外アクティブ債券マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。

また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。

支払金額 6,980,234円

当ファンドの主要投資対象であるハイ・イールド ボンド オープンマザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用

なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。

支払金額 70,995,021円

2.分配金の計算過程

2021年 3月16日から2021年 5月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,317,831円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	4,171,546円
分配準備積立金額	D	62,619,288円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	74,108,665円
当ファンドの期末残存口数	F	1,653,890,320口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	448円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,961,670円

2021年 5月18日から2021年 7月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,996,431円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	4,097,574円
分配準備積立金額	D	63,375,717円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	74,469,722円
当ファンドの期末残存口数	F	1,613,818,607口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	461円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,841,455円

2021年 7月16日から2021年 9月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,922,171円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円

当ファンドの主要投資対象である海外アクティブ債券マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。

また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。

支払金額 6,964,102円

当ファンドの主要投資対象であるハイ・イールド ボンド オープンマザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用

なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。

支払金額 75,031,004円

2.分配金の計算過程

2021年 9月16日から2021年11月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,251,652円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	4,219,727円
分配準備積立金額	D	64,224,235円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	75,695,614円
当ファンドの期末残存口数	F	1,584,004,510口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	477円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,752,013円

2021年11月16日から2022年 1月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,055,435円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	4,293,281円
分配準備積立金額	D	66,445,435円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	75,794,151円
当ファンドの期末残存口数	F	1,579,113,482口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	479円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,737,340円

2022年 1月18日から2022年 3月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,171,013円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円

収益調整金額	C	4,110,488円	収益調整金額	C	4,307,810円
分配準備積立金額	D	65,241,425円	分配準備積立金額	D	66,512,878円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	74,274,084円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	75,991,701円
当ファンドの期末残存口数	F	1,607,372,655口	当ファンドの期末残存口数	F	1,573,831,446口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	462円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	482円
10,000口当たり分配金額	H	30円	10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金額	I=F×H/10,000	4,822,117円	収益分配金額	I=F×H/10,000	4,721,494円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2021年 3月16日 至 2021年 9月15日	当期 自 2021年 9月16日 至 2022年 3月15日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2021年 9月15日現在	当期 2022年 3月15日現在
---------------------	---------------------

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左
--	---

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2021年 3月16日 至 2021年 9月15日	当期 自 2021年 9月16日 至 2022年 3月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2021年 3月16日 至 2021年 9月15日	当期 自 2021年 9月16日 至 2022年 3月15日
期首元本額 1,671,187,495円	期首元本額 1,607,372,655円
期中追加設定元本額 1,985,300円	期中追加設定元本額 6,496,893円
期中一部解約元本額 65,800,140円	期中一部解約元本額 40,038,102円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2021年 3月16日 至 2021年 9月15日	当期 自 2021年 9月16日 至 2022年 3月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	5,052,204	△27,235,981
合計	5,052,204	△27,235,981

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2022年3月15日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2022年3月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	ハイ・イールド　　ボンド　　オープンマザーファンド	73,369,257	676,009,660	
		海外アクティブ債券マザーファンド	318,930,708	679,641,338	
	小計	銘柄数：2	392,299,965	1,355,650,998	
		組入時価比率：99.5%		100.0%	
合計				1,355,650,998	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「海外アクティブ債券マザーファンド」および「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

海外アクティブ債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2022年 3月15日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	1,366,783,802
コール・ローン	969,647,199
国債証券	41,705,286,689
地方債証券	868,019,205
派生商品評価勘定	267,714,977
未収入金	352,134,474
未収利息	303,507,988
前払費用	19,898,326
差入委託証拠金	727,700,623
流動資産合計	46,580,693,283

(2022年 3月15日現在)

資産合計	46,580,693,283
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	209,213,572
未払金	149,504,867
未払解約金	245,270,000
未払利息	174
流動負債合計	603,988,613
負債合計	603,988,613
純資産の部	
元本等	
元本	21,574,826,193
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	24,401,878,477
元本等合計	45,976,704,670
純資産合計	45,976,704,670
負債純資産合計	46,580,693,283

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2022年 3月15日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2,1310円
(10,000口当たり純資産額)	(21,310円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2021年 9月16日 至 2022年 3月15日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、債券先物取引を行っております。当該デリバティブ取引は、対象とする債券・金利等に係る価格変動リスクを有しております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、為替予約取引を行っております。当該デリバティブ取引は、対象とする為替等に係る価格変動リスクを有しております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2022年 3月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 国債証券、地方債証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2022年 3月15日現在	
期首	2021年 9月16日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	21,856,146,662円
同期中における追加設定元本額	1,563,610,224円
同期中における一部解約元本額	1,844,930,693円
期末元本額	21,574,826,193円
期末元本額の内訳＊	
ハイブリッド・インカムオープン	318,930,708円
野村外国債券アクティブファンドAコース（野村SMA向け）	2,017,633,168円
野村外国債券アクティブファンドBコース（野村SMA向け）	651,434,385円
野村外国債券アクティブファンド Aコース（野村SMA・EW向け）	8,027,791,731円
野村外国債券アクティブファンド Bコース（野村SMA・EW向け）	4,260,209,421円
外国債券アクティブファンド（部分為替ヘッジあり）・分配型（非課税適格機関投資家専用）	2,027,075,575円
ノムラFOFs用・海外アクティブ債券ファンド（適格機関投資家専用）	1,958,705,625円
外国債券アクティブファンド（為替ヘッジあり）・無分配型（非課税適格機関投資家専用）	2,011,643,209円
野村外国債券アクティブファンド（確定拠出年金向け）	301,402,371円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2022年3月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2022年3月15日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY N/B	3,000,000.00	3,010,312.50	
		US TREASURY N/B	11,000,000.00	11,068,319.90	
		US TREASURY N/B	26,500,000.00	24,841,677.70	
		US TREASURY N/B	10,000,000.00	9,821,875.00	
		US TREASURY N/B	10,000,000.00	10,107,031.00	
		US TREASURY N/B	6,000,000.00	6,042,655.80	
		US TREASURY N/B	2,000,000.00	2,085,468.60	

小計	US TREASURY N/B	2,000,000.00	2,723,906.20	
	US TREASURY N/B	8,000,000.00	7,496,874.40	
	US TREASURY N/B	1,700,000.00	1,856,320.27	
	US TREASURY N/B	3,000,000.00	2,230,077.90	
	銘柄数：11	83,200,000.00	81,284,519.27	
	組入時価比率：20.9%		(9,611,894,403)	22.6%
カナダドル	CANADIAN GOVERNMENT	3,000,000.00	3,047,109.00	
小計	銘柄数：1	3,000,000.00	3,047,109.00	
	組入時価比率：0.6%		(280,943,449)	0.7%
メキシコペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT	400,000,000.00	399,230,760.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	305,000,000.00	301,336,950.00	
小計	銘柄数：2	705,000,000.00	700,567,710.00	
	組入時価比率：8.6%		(3,963,321,705)	9.3%
ユーロ	BELGIUM KINGDOM	300,000.00	446,479.20	
	BELGIUM KINGDOM GOVT	200,000.00	296,943.40	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	3,500,000.00	3,649,310.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	5,500,000.00	5,707,020.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	3,000,000.00	3,126,750.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	2,000,000.00	1,919,562.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,400,000.00	2,288,039.60	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	500,000.00	605,756.50	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	2,500,000.00	2,930,007.50	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	4,000,000.00	3,914,000.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	20,000,000.00	20,098,000.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	13,000,000.00	13,068,380.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	17,000,000.00	17,231,540.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	2,300,000.00	2,599,230.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	2,000,000.00	2,091,400.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	7,500,000.00	7,587,000.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	7,000,000.00	7,315,000.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	4,500,000.00	5,148,900.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	10,000,000.00	13,613,000.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,600,000.00	1,693,760.00	

小計	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,600,000.00	1,926,080.00	
	FRANCE (GOVT OF)	10,200,000.00	9,624,148.80	
	FRANCE (GOVT OF)	9,000,000.00	9,274,500.00	
	FRANCE (GOVT OF)	6,700,000.00	7,809,841.60	
	FRANCE (GOVT OF)	5,500,000.00	5,758,313.00	
	FRANCE (GOVT OF)	6,900,000.00	5,887,500.90	
	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	3,700,000.00	5,007,905.60	
	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	2,000,000.00	3,160,944.00	
	銘柄数：28	153,400,000.00	163,779,312.10	
	組入時価比率：46.1%		(21,206,145,330)	49.7%
英ポンド	UK TREASURY	500,000.00	500,048.20	
	UK TREASURY	2,500,000.00	2,760,209.00	
	UK TREASURY	2,000,000.00	2,627,480.00	
	UK TREASURY	1,400,000.00	2,075,822.00	
	UK TREASURY	2,500,000.00	2,347,250.00	
	UK TSY 3 1/4% 2044	3,000,000.00	3,773,628.00	
	銘柄数：6	11,900,000.00	14,084,437.20	
	組入時価比率：4.7%		(2,167,313,196)	5.1%
スウェーデンク ローナ	SWEDISH GOVERNMENT	40,000,000.00	40,033,600.00	
	銘柄数：1	40,000,000.00	40,033,600.00	
	組入時価比率：1.1%		(492,813,616)	1.2%
ズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND	44,000,000.00	41,712,000.00	
	銘柄数：1	44,000,000.00	41,712,000.00	
	組入時価比率：2.5%		(1,138,299,624)	2.7%
豪ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,000,000.00	2,056,638.20	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,000,000.00	1,992,500.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,500,000.00	1,536,300.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	500,000.00	496,750.00	
	銘柄数：4	6,000,000.00	6,082,188.20	
	組入時価比率：1.1%		(517,046,818)	1.2%

	シンガポールドル	SINGAPORE GOVERNMENT	5,000,000.00	5,305,000.00		
	小計	銘柄数：1	5,000,000.00	5,305,000.00		
					(458,882,500)	
		組入時価比率：1.0%			1.1%	
	リンギ	MALAYSIAN GOVERNMENT	25,500,000.00	25,951,839.60		
	小計	銘柄数：1	25,500,000.00	25,951,839.60		
					(728,930,080)	
		組入時価比率：1.6%			1.7%	
	人民元	CHINA GOVERNMENT BOND	50,000,000.00	50,499,700.00		
	小計	銘柄数：1	50,000,000.00	50,499,700.00		
				(937,986,477)		
組入時価比率：2.0%				2.2%		
	新シェケル	ISRAEL FIXED BOND	6,000,000.00	5,597,630.40		
	小計	銘柄数：1	6,000,000.00	5,597,630.40		
					(201,709,491)	
		組入時価比率：0.4%			0.5%	
	合計			41,705,286,689		
			(41,705,286,689)			
地方債証券	カナダドル	ONTARIO (PROVINCE OF)	5,000,000.00	4,736,265.00		
		PROVINCE OF QUEBEC	5,000,000.00	4,678,260.00		
	小計	銘柄数：2	10,000,000.00	9,414,525.00		
					(868,019,205)	
		組入時価比率：1.9%			2.0%	
	合計			868,019,205		
			(868,019,205)			
合計				42,573,305,894		
				(42,573,305,894)		

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2022年 3月15日現在			
	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
		うち1年超		
市場取引				

債券先物取引				
買建	5,509,071,223	—	5,309,312,351	△199,758,872
売建	21,735,509,617	—	21,489,414,331	246,095,286
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	11,640,615,070	—	11,631,269,570	△9,345,500
米ドル	11,480,900,090	—	11,471,549,360	△9,350,730
ノルウェークローネ	91,426,300	—	91,535,500	109,200
オフショア人民元	68,288,680	—	68,184,710	△103,970
売建	10,354,874,291	—	10,333,363,800	21,510,491
カナダドル	387,298,800	—	386,925,840	372,960
メキシコペソ	3,818,540,000	—	3,812,828,000	5,712,000
ユーロ	3,014,148,640	—	3,005,274,640	8,874,000
英ポンド	492,703,328	—	491,840,960	862,368
スウェーデンクローナ	382,791,100	—	381,610,000	1,181,100
ズロチ	926,784,240	—	923,355,000	3,429,240
豪ドル	527,065,596	—	526,955,980	109,616
シンガポールドル	787,440,108	—	786,533,930	906,178
新シェケル	18,102,479	—	18,039,450	63,029
合計	—	—	—	58,501,405

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2022年 3月15日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	817,361,764
コール・ローン	345,442,765
社債券	28,536,312,364
未収入金	11,765,875
未収利息	405,259,304
前払費用	15,168,288
流動資産合計	30,131,310,360
資産合計	
30,131,310,360	
負債の部	
流動負債	
未払金	23,383,938
未払解約金	4,000,000
未払利息	61
流動負債合計	27,383,999
負債合計	
27,383,999	
純資産の部	
元本等	
元本	3,267,250,938
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	26,836,675,423
元本等合計	30,103,926,361
純資産合計	
30,103,926,361	
負債純資産合計	
30,131,310,360	

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2022年 3月15日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	9,2138円
(10,000口当たり純資産額)	(92,138円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2021年 9月16日 至 2022年 3月15日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2022年 3月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 社債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2022年 3月15日現在	
期首	2021年 9月16日

本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	3,248,877,930円
同期中における追加設定元本額	406,490,279円
同期中における一部解約元本額	388,117,271円
期末元本額	3,267,250,938円
期末元本額の内訳＊	
ハイ・イールド ボンド オープンAコース	134,383,710円
ハイ・イールド ボンド オープンBコース	387,503,998円
ハイ・イールド ボンド オープンCコース	12,415,265円
ハイ・イールド ボンド オープンDコース	128,229,245円
ハイブリッド・インカムオープン	73,369,257円
ハイ・イールド ボンド オープンAコース（野村SMA向け）	202,131,850円
ハイ・イールド ボンド オープンBコース（野村SMA向け）	205,988,290円
ハイ・イールド ボンド オープン Aコース（野村SMA・EW向け）	1,022,707,070円
ハイ・イールド ボンド オープン Bコース（野村SMA・EW向け）	1,100,522,253円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2022年3月15日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2022年3月15日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	米ドル	1011778 BC / NEW RED FIN	75,000.00	76,710.00	
		1011778 BC / NEW RED FIN	675,000.00	636,889.50	
		1011778 BC / NEW RED FIN	725,000.00	635,850.37	
		ACRISURE LLC / FIN INC	725,000.00	655,400.00	
		ACURIS FIN US/ACURIS FIN	200,000.00	184,246.00	
		ADT SEC CORP	225,000.00	205,267.50	
		ADTALEM GLOBAL EDUCATION	550,000.00	524,400.25	
		AETHON UN/AETHIN UN FIN	275,000.00	287,348.87	
		AFFINITY GAMING	600,000.00	570,735.00	
		AG ISSUER LLC	200,000.00	198,238.00	
		AHERN RENTALS INC	300,000.00	269,910.00	
		AIR CANADA	175,000.00	161,000.00	
		ALBERTSONS COS LLC/SAFEW	175,000.00	170,450.00	
		ALBERTSONS COS/SAFEWAY	175,000.00	173,473.12	
		ALBERTSONS COS/SAFEWAY	675,000.00	635,397.75	
		ALBERTSONS COS/SAFEWAY	175,000.00	154,260.75	
		ALBERTSONS COS/SAFEWAY	75,000.00	70,769.25	
		ALCOA NEDERLAND HOLDING	200,000.00	199,271.00	

ALLEGHENY TECHNOLOGIES	150,000.00	148,737.75	
ALLEGHENY TECHNOLOGIES	175,000.00	167,241.37	
ALLEGHENY TECHNOLOGIES	325,000.00	307,173.75	
ALLIED UNI HLD / ALL FIN	200,000.00	183,259.00	
ALLIED UNIVERSAL HOLDCO	1,300,000.00	1,266,096.00	
ALTICE FINANCING SA	400,000.00	339,700.00	
ALTICE FRANCE SA	225,000.00	200,475.00	
ALTICE FRANCE SA	400,000.00	342,452.00	
ALTICE FRANCE SA	400,000.00	346,464.00	
AMC NETWORKS INC	175,000.00	157,015.25	
AMERICAN AIRLINES GROUP	300,000.00	299,469.00	
AMERICAN AIRLINES INC	700,000.00	779,513.00	
AMERICAN AIRLINES/AADVAN	200,000.00	191,940.00	
AMERICAN AIRLINES/AADVAN	200,000.00	187,616.00	
AMERIGAS PART/FIN CORP	300,000.00	297,142.50	
AMERIGAS PART/FIN CORP	150,000.00	148,549.50	
AMN HEALTHCARE INC	475,000.00	438,239.75	
ANTERO MIDSTREAM PART/FI	300,000.00	319,875.00	
ANTERO MIDSTREAM PART/FI	150,000.00	150,657.00	
ANTERO MIDSTREAM PART/FI	175,000.00	176,099.87	
ANTERO RESOURCES CORP	175,000.00	177,838.50	
ANTERO RESOURCES MIDSTRE	150,000.00	149,835.00	
APACHE CORP	225,000.00	231,408.00	
APACHE CORP	225,000.00	226,442.25	
APACHE CORP	200,000.00	199,419.00	
API ESCROW CORP	100,000.00	92,618.50	
API GROUP DE INC	150,000.00	135,554.25	
ARAMARK SERVICES INC	625,000.00	635,137.50	
ARAMARK SERVICES INC	400,000.00	384,352.00	
ARCHROCK PARTNERS LP/FIN	200,000.00	202,007.00	
ARCHROCK PARTNERS LP/FIN	525,000.00	512,014.12	
ARCONIC CORP	300,000.00	303,000.00	
ARCONIC INC	200,000.00	213,256.00	
ARCONIC ROLLED PRODUCTS	325,000.00	318,953.37	
ARDAGH PKG FIN/HLDGS USA	800,000.00	725,948.00	
ASBURY AUTOMOTIVE GROUP	100,000.00	96,374.00	
ASBURY AUTOMOTIVE GROUP	100,000.00	94,131.00	
ASCENT RESOURCES/ARU FIN	275,000.00	276,699.50	
ASCENT RESOURCES/ARU FIN	175,000.00	229,896.62	
ASGN INCORPORATED	650,000.00	618,390.50	
ASHTON WOODS USA/FINANCE	150,000.00	137,696.25	
ASHTON WOODS USA/FINANCE	500,000.00	448,065.00	

ATLANTICA SUSTAIN INFRA	400,000.00	386,502.00
ATLAS LUXCO 4 / ALL UNI	200,000.00	182,760.00
AVANTOR FUNDING INC	275,000.00	269,854.75
AVANTOR FUNDING INC	450,000.00	420,475.50
AVAYA INC	200,000.00	191,875.00
AVIS BUDGET CAR/FINANCE	525,000.00	517,820.62
AVIS BUDGET CAR/FINANCE	100,000.00	99,868.00
AVIS BUDGET CAR/FINANCE	450,000.00	422,446.50
AVIS BUDGET CAR/FINANCE	200,000.00	190,020.00
BANK OF AMERICA CORP	100,000.00	106,718.00
BANK OF AMERICA CORP	125,000.00	125,078.12
BAUSCH HEALTH AMERICAS	425,000.00	421,576.62
BAUSCH HEALTH COS INC	265,000.00	270,411.30
BAUSCH HEALTH COS INC	175,000.00	172,154.50
BAUSCH HEALTH COS INC	300,000.00	290,157.00
BAUSCH HEALTH COS INC	400,000.00	352,572.00
BAUSCH HEALTH COS INC	200,000.00	162,375.00
BAUSCH HEALTH COS INC	375,000.00	293,010.00
BAUSCH HEALTH COS INC	170,000.00	131,045.35
BAUSCH HEALTH COS INC	300,000.00	249,435.00
BAUSCH HEALTH COS INC	425,000.00	325,458.62
BAUSCH HEALTH COS INC	200,000.00	152,327.00
BEACON ROOFING SUPPLY IN	100,000.00	98,757.50
BEACON ROOFING SUPPLY IN	200,000.00	183,622.00
BEAZER HOMES USA	650,000.00	649,554.75
BEAZER HOMES USA	400,000.00	401,560.00
BELLRING BRANDS INC	225,000.00	221,925.37
BERRY GLOBAL ESCROW CORP	300,000.00	299,652.00
BERRY GLOBAL ESCROW CORP	100,000.00	100,388.50
BERRY GLOBAL INC	90,000.00	89,210.70
BLACKSTONE MORTGAGE TR	275,000.00	254,038.12
BLUE RACER MID LLC/FINAN	175,000.00	183,035.12
BLUE RACER MID LLC/FINAN	325,000.00	330,687.50
BOMBARDIER INC	275,000.00	272,626.75
BONANZA CREEK ENERGY INC	150,000.00	147,203.25
BOOZ ALLEN HAMILTON INC	150,000.00	143,727.00
BOYNE USA INC	225,000.00	217,981.12
BRISTOW GROUP INC	475,000.00	477,869.00
BROOKFIELD PPTY REIT INC	200,000.00	179,761.00
BROOKFIELD RESID PROPERT	200,000.00	184,672.00
BROOKFIELD RESID PROPERT	150,000.00	135,194.25
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	161,000.00	166,641.44
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	100,000.00	99,890.00

BUILDERS FIRSTSOURCE INC	575,000.00	547,253.37	
BWAY HOLDING CO	1,025,000.00	995,480.00	
CABLE ONE INC	150,000.00	136,007.25	
CALLON PETROLEUM CO	150,000.00	146,424.75	
CALPINE CORP	141,000.00	141,529.45	
CALPINE CORP	425,000.00	406,901.37	
CALPINE CORP	550,000.00	511,967.50	
CALPINE CORP	150,000.00	133,692.75	
CALPINE CORP	100,000.00	88,441.00	
CARLYLE AVIATION ELEVATE	950,000.00	866,167.25	
CARNIVAL CORP	375,000.00	411,590.62	
CARNIVAL CORP	725,000.00	697,359.37	
CARNIVAL CORP	1,425,000.00	1,284,088.87	
CARNIVAL CORP	325,000.00	352,220.37	
CARNIVAL CORP	325,000.00	300,054.62	
CARNIVAL CORP	475,000.00	423,937.50	
CARPENTER TECHNOLOGY	275,000.00	269,291.00	
CASTLELAKE AVIATION FIN	225,000.00	205,558.87	
CATALENT PHARMA SOLUTION	400,000.00	364,200.00	
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	675,000.00	667,831.50	
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	800,000.00	766,800.00	
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	225,000.00	216,292.50	
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	400,000.00	370,760.00	
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	1,000,000.00	908,730.00	
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	400,000.00	356,720.00	
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	550,000.00	499,430.25	
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	1,075,000.00	946,000.00	
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	425,000.00	377,931.25	
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	225,000.00	188,922.93	
CDW LLC/CDW FINANCE	250,000.00	250,341.25	
CDW LLC/CDW FINANCE	150,000.00	147,843.75	
CDW LLC/CDW FINANCE	200,000.00	186,189.00	
CEDAR FAIR/CAN/MAGNUM/MI	300,000.00	304,125.00	
CEMEX SAB DE CV	200,000.00	178,600.00	
CENTENE CORP	450,000.00	450,985.50	
CENTENE CORP	150,000.00	136,326.75	
CENTENE CORP	550,000.00	548,044.75	
CENTENE CORP	375,000.00	349,252.50	
CENTENE CORP	250,000.00	227,557.50	
CENTENE CORP	200,000.00	176,000.00	
CENTRAL GARDEN & PET CO	150,000.00	136,755.75	
CENTURY COMMUNITIES	325,000.00	335,164.37	

CENTURY COMMUNITIES	100,000.00	92,125.00
CENTURYLINK INC	200,000.00	204,763.00
CENTURYLINK INC	275,000.00	283,765.62
CENTURYLINK INC	375,000.00	344,360.62
CENTURYLINK INC	150,000.00	136,049.25
CHARLES RIVER LABORATORI	150,000.00	143,054.25
CHARLES RIVER LABORATORI	550,000.00	509,958.28
CHENIERE ENERGY INC	275,000.00	273,648.37
CHENIERE ENERGY PARTNERS	300,000.00	298,885.50
CHENIERE ENERGY PARTNERS	525,000.00	500,062.50
CHENIERE ENERGY PARTNERS	450,000.00	408,055.50
CHS/COMMUNITY HEALTH SYS	500,000.00	497,245.00
CHS/COMMUNITY HEALTH SYS	425,000.00	421,296.12
CHS/COMMUNITY HEALTH SYS	375,000.00	350,101.87
CHS/COMMUNITY HEALTH SYS	1,025,000.00	937,336.87
CHURCHILL DOWNS INC	175,000.00	169,479.62
CITGO PETROLEUM CORP	550,000.00	542,511.75
CITGO PETROLEUM CORP	300,000.00	294,343.50
CITIGROUP INC	400,000.00	381,456.00
CITIGROUP INC	175,000.00	163,187.50
CITIGROUP INC	50,000.00	52,625.00
CLEAR CHANNEL INTL BV	400,000.00	400,000.00
CLEAR CHANNEL WORLDWIDE	550,000.00	524,070.25
CLEARWAY ENERGY OP LLC	350,000.00	345,150.75
CLEARWAY ENERGY OP LLC	100,000.00	90,510.00
CLEARWAY ENERGY OP LLC	100,000.00	90,882.50
CLEVELAND-CLIFFS INC	125,000.00	130,787.50
CLEVELAND-CLIFFS INC	225,000.00	228,664.12
CLEVELAND-CLIFFS INC	375,000.00	358,803.75
CNX RESOURCES CORP	425,000.00	446,804.58
CNX RESOURCES CORP	225,000.00	225,552.37
COEUR MINING INC	225,000.00	193,620.37
COLT MERGER SUB INC	350,000.00	353,920.00
COMMERCIAL METALS CO	100,000.00	95,617.50
COMMERCIAL METALS CO	75,000.00	68,661.00
COMMERCIAL METALS CO	100,000.00	94,174.50
COMMScope FINANCE LLC	250,000.00	247,188.75
COMMScope FINANCE LLC	300,000.00	277,086.00
COMMScope INC	200,000.00	174,270.00
COMMScope INC	100,000.00	87,381.50
COMMScope TECH FINANCE L	260,000.00	238,179.50
COMPASS GROUP DIVERSIFIE	200,000.00	188,740.00
COMPASS GROUP DIVERSIFIE	100,000.00	90,519.00

COMPASS MINERALS INTERNA	175,000.00	180,255.25	
COMSTOCK RESOURCES INC	700,000.00	676,812.50	
CONNECT FINCO SARL/CONNE	600,000.00	593,163.00	
CONSENSUS CLOUD SOLUTION	200,000.00	195,738.00	
CONSENSUS CLOUD SOLUTION	200,000.00	195,251.00	
CONSOLIDATED ENERGY FIN	550,000.00	547,882.50	
CONSTELLUM SE	250,000.00	222,807.50	
COVANTA HOLDING CORP	200,000.00	188,435.00	
CQP HOLDCO LP/BIP-V CHIN	750,000.00	731,017.50	
CRESTWOOD MID PARTNER LP	350,000.00	346,074.75	
CROWNROCK LP/CROWNROCK F	700,000.00	701,344.00	
CROWNROCK LP/CROWNROCK F	150,000.00	152,427.00	
CSC HOLDINGS LLC	400,000.00	388,522.00	
CSC HOLDINGS LLC	600,000.00	575,640.00	
CSC HOLDINGS LLC	1,100,000.00	922,900.00	
CSC HOLDINGS LLC	200,000.00	170,356.00	
CSC HOLDINGS LLC	200,000.00	158,842.00	
CSC HOLDINGS LLC	200,000.00	159,579.00	
CSC HOLDINGS LLC	600,000.00	510,297.00	
CSTN MERGER SUB INC	300,000.00	279,399.00	
CTR PARTNERSHIP/CARETRST	225,000.00	213,475.50	
CUSHMAN & WAKEFIELD US	150,000.00	155,824.50	
DAVITA INC	1,050,000.00	943,677.00	
DAVITA INC	370,000.00	316,079.90	
DCP MIDSTREAM LLC	225,000.00	208,026.00	
DCP MIDSTREAM OPERATING	500,000.00	515,867.50	
DCP MIDSTREAM OPERATING	150,000.00	155,257.50	
DCP MIDSTREAM OPERATING	375,000.00	388,443.75	
DCP MIDSTREAM OPERATING	250,000.00	228,562.50	
DELEK LOG PART/FINANCE	175,000.00	170,516.50	
DELEK LOGISTICS PARTNERS	175,000.00	174,861.75	
DELTA AIR LINES INC	225,000.00	214,561.12	
DELTA AIR LINES INC	100,000.00	104,260.00	
DIAMOND SPORTS GR/DIAMON	450,000.00	180,600.75	
DIRECTV HOLDINGS/FING	675,000.00	641,405.25	
DISH DBS CORP	150,000.00	149,451.00	
DISH DBS CORP	400,000.00	387,280.00	
DISH DBS CORP	425,000.00	410,571.25	
DISH DBS CORP	450,000.00	415,406.25	
DISH DBS CORP	200,000.00	179,314.00	
DISH DBS CORP	350,000.00	318,809.75	
DISH DBS CORP	225,000.00	180,136.12	

DIVERSIFIED HEALTHCARE T	450,000.00	468,153.00
DIVERSIFIED HEALTHCARE T	650,000.00	544,550.50
DOLYA HOLDCO 18 DAC	200,000.00	184,706.00
EDGEWELL PERSONAL CARE	300,000.00	295,884.00
EDGEWELL PERSONAL CARE	250,000.00	232,007.50
EG GLOBAL FINANCE PLC	200,000.00	193,727.00
ELASTIC NV	150,000.00	135,965.25
EMBARQ CORP	450,000.00	416,162.25
ENDEAVOR ENERGY RESOURCE	75,000.00	77,267.25
ENDEAVOR ENERGY RESOURCE	200,000.00	203,896.00
ENERGEAN ISRAEL FINANCE	100,000.00	92,602.00
ENERGEAN ISRAEL FINANCE	125,000.00	113,125.00
ENERGIZER HOLDINGS INC	100,000.00	97,600.00
ENLINK MIDSTREAM LLC	75,000.00	76,025.25
ENLINK MIDSTREAM LLC	200,000.00	200,779.00
ENLINK MIDSTREAM PARTNER	580,000.00	581,566.00
ENLINK MIDSTREAM PARTNER	475,000.00	406,091.75
ENLINK MIDSTREAM PARTNER	400,000.00	341,042.00
EQM MIDSTREAM PARTNERS L	200,000.00	199,513.00
EQM MIDSTREAM PARTNERS L	200,000.00	205,114.00
EQM MIDSTREAM PARTNERS L	175,000.00	158,730.25
EQM MIDSTREAM PARTNERS L	175,000.00	161,075.61
EQT CORP	75,000.00	77,880.00
EQT CORP	325,000.00	377,762.12
EXTERRAN NRG SOLUTIONS/F	575,000.00	576,380.00
FAIR ISAAC CORP	150,000.00	143,085.75
FERRELLGAS ESCROW LLC/FG	350,000.00	322,896.00
FERRELLGAS ESCROW LLC/FG	350,000.00	311,514.00
FERTITTA ENTERTAINMENT	350,000.00	324,061.50
FIRST QUANTUM MINERALS L	400,000.00	401,982.00
FIRSTENERGY CORP	250,000.00	252,625.00
FIRSTENERGY CORP	250,000.00	249,300.00
FORD MOTOR COMPANY	500,000.00	564,837.50
FORD MOTOR COMPANY	150,000.00	195,215.25
FORD MOTOR COMPANY	75,000.00	88,218.75
FORD MOTOR COMPANY	225,000.00	197,097.75
FORD MOTOR COMPANY	225,000.00	212,556.37
FORD MOTOR CREDI	825,000.00	752,197.87
FORD MOTOR CREDIT CO LLC	200,000.00	202,295.00
FORD MOTOR CREDIT CO LLC	200,000.00	196,940.00
FORD MOTOR CREDIT CO LLC	400,000.00	381,380.00
FORD MOTOR CREDIT CO LLC	200,000.00	198,272.00
FORD MOTOR CREDIT CO LLC	200,000.00	184,500.00

FORD MOTOR CREDIT CO LLC	200,000.00	190,013.00	
FORD MOTOR CREDIT CO LLC	900,000.00	901,467.00	
FORESTAR GROUP INC	200,000.00	186,753.00	
FORESTAR GROUP INC	125,000.00	116,116.87	
FORTRESS TRANS & INFRAST	250,000.00	245,337.50	
FORTRESS TRANS & INFRAST	200,000.00	177,132.00	
FOXTROT ESCROW ISSUER	222,000.00	238,649.97	
FREEDOM MORTGAGE	275,000.00	249,242.12	
FREEDOM MORTGAGE CORP	450,000.00	420,691.50	
FREEPORT-MCMORAN INC	200,000.00	201,987.00	
FREEPORT-MCMORAN INC	400,000.00	403,550.00	
FRONT RANGE BIDCO INC	375,000.00	335,148.75	
GAP INC/THE	175,000.00	149,919.00	
GAP INC/THE	175,000.00	147,995.75	
GARDA WORLD SECURITY	675,000.00	631,992.37	
GCI LLC	250,000.00	242,500.00	
GENESIS ENERGY LP/FIN	250,000.00	250,317.50	
GENESIS ENERGY LP/FIN	325,000.00	316,956.25	
GENWORTH HOLDINGS INC	750,000.00	769,631.25	
GENWORTH MORTGAGE HLDING	200,000.00	202,350.00	
GLOBAL AIR LEASE CO LTD	1,203,345.00	1,104,032.93	
GO DADDY OPCO/FINCO	425,000.00	429,760.00	
GO DADDY OPCO/FINCO	250,000.00	227,818.75	
GOODYEAR TIRE & RUBBER	500,000.00	523,070.00	
GOODYEAR TIRE & RUBBER	550,000.00	491,394.75	
GOODYEAR TIRE & RUBBER	175,000.00	160,447.00	
GRAHAM HOLDINGS CO	200,000.00	205,326.00	
GRAY ESCROW II INC	200,000.00	189,046.00	
GRAY ESCROW INC	1,075,000.00	1,101,815.87	
GRAY TELEVISION INC	250,000.00	228,545.00	
GRIFFON CORPORATION	375,000.00	350,625.00	
GRIFOLS ESCROW ISSUER	200,000.00	186,011.00	
HARVEST MIDSTREAM I LP	400,000.00	403,396.00	
HAT HOLDINGS I LLC/HAT	175,000.00	163,385.25	
HAWAIIAN BRAND INTELLECT	200,000.00	191,748.00	
HCA INC	500,000.00	517,937.50	
HCA INC	450,000.00	477,573.75	
HCA INC	600,000.00	621,816.00	
HCA INC	275,000.00	257,995.37	
HEALTH EQUITY INC	450,000.00	415,687.50	
HELIOS SOFTWARE HOLDINGS	200,000.00	185,415.00	
HESS MIDSTREAM	400,000.00	406,280.00	

HESS MIDSTREAM OPERATION	225,000.00	210,710.25
HESS MIDSTREAM PARTNERS	275,000.00	275,145.75
HILCORP ENERGY I/HILCORP	200,000.00	198,985.00
HILCORP ENERGY I/HILCORP	600,000.00	596,250.00
HILLENBRAND INC	225,000.00	209,076.75
HILTON DOMESTIC OPERATIN	150,000.00	152,626.50
HILTON DOMESTIC OPERATIN	150,000.00	154,316.25
HILTON DOMESTIC OPERATIN	100,000.00	92,499.00
HILTON DOMESTIC OPERATIN	125,000.00	117,718.12
HILTON DOMESTIC OPERATIN	375,000.00	338,561.25
HILTON GRAND VAC BOR ESC	475,000.00	457,835.87
HILTON GRAND VAC BOR ESC	325,000.00	299,557.37
HJ HEINZ CO	150,000.00	159,000.00
HOLLY NRG PRNTR/FIN CORP	175,000.00	166,240.37
HOSPITALITY PROP TRUST	400,000.00	372,228.00
HOWARD HUGHES CORP	200,000.00	195,766.00
HOWARD HUGHES CORP	150,000.00	136,693.50
HOWARD HUGHES CORP	150,000.00	136,234.50
HOWARD MIDSTREAM ENERGY	150,000.00	148,712.25
HUDBAY MINERALS INC	125,000.00	119,610.93
HUDBAY MINERALS INC	150,000.00	151,001.25
HUGHES SATELLITE SYSTEMS	475,000.00	482,253.25
IAMGOLD CORP	275,000.00	248,877.75
ICAHN ENTERPRISES/FIN	675,000.00	657,915.75
ICAHN ENTERPRISES/FIN	525,000.00	521,731.87
ICAHN ENTERPRISES/FIN	400,000.00	386,498.00
ICAHN ENTERPRISES/FIN	175,000.00	158,155.37
IHEARTCOMMUNICATIONS INC	200,000.00	203,687.50
IHEARTCOMMUNICATIONS INC	175,000.00	168,496.12
IHEARTCOMMUNICATIONS INC	225,000.00	211,784.62
ILFC E-CAPITAL TRUST I	300,000.00	234,069.00
ILIAD HOLDING SAS	200,000.00	190,725.00
ILIAD HOLDING SAS	200,000.00	188,769.00
IMOLA MERGER CORP	1,000,000.00	938,850.00
INDIGO MERGER SUB INC	200,000.00	189,995.00
IQVIA INC	150,000.00	149,083.50
IRON MOUNTAIN INC	325,000.00	317,239.00
IRON MOUNTAIN INC	125,000.00	121,119.37
IRON MOUNTAIN INC	475,000.00	448,402.37
IRON MOUNTAIN INC	600,000.00	572,094.00
IRON MOUNTAIN INC	350,000.00	319,103.75
IRON MOUNTAIN INC	150,000.00	145,533.75
IRON MOUNTAIN INFO MGMT	175,000.00	162,629.25

ITHACA ENERGY NORTH	200,000.00	203,763.00	
ITT HOLDINGS LLC	225,000.00	204,682.50	
J2 GLOBAL	348,000.00	328,618.14	
JACOBS ENTERTAINMENT INC	175,000.00	173,465.25	
JAGUAR LAND ROVER AUTOMO	200,000.00	183,766.00	
JAGUAR LAND ROVER AUTOMO	600,000.00	546,168.00	
JANE STREET GRP/JSG FIN	200,000.00	191,255.00	
JAZZ SECURITIES DAC	275,000.00	266,234.37	
JEFFERSON CAPITAL HOLDIN	225,000.00	217,874.25	
JELD-WEN INC	150,000.00	153,746.25	
JELD-WEN INC	100,000.00	97,374.50	
JPMORGAN CHASE & CO	150,000.00	144,270.00	
JPMORGAN CHASE & CO	275,000.00	283,421.87	
JPMORGAN CHASE & CO	150,000.00	154,404.75	
KAISER ALUMINUM CORP	175,000.00	157,717.87	
KB HOME	50,000.00	51,561.75	
KB HOME	150,000.00	163,676.25	
KB HOME	175,000.00	164,303.12	
KFC HLD/PIZZA HUT/TACO	300,000.00	303,777.00	
KRAFT FOODS GROUP INC	400,000.00	414,500.00	
KRAFT FOODS INC	75,000.00	93,033.75	
KRAFT HEINZ FOODS CO	284,000.00	285,420.00	
KRAFT HEINZ FOODS CO	400,000.00	481,550.00	
KRAFT HEINZ FOODS CO	550,000.00	520,437.50	
KRAFT HEINZ FOODS CO	250,000.00	255,912.50	
L BRANDS INC	44,000.00	50,107.42	
L BRANDS INC	200,000.00	196,253.00	
L BRANDS INC	250,000.00	267,100.00	
L BRANDS INC	200,000.00	206,081.00	
L BRANDS INC	525,000.00	528,722.25	
LADDER CAP FIN LLLP/CORP	650,000.00	622,401.00	
LADDER CAP FIN LLLP/CORP	100,000.00	95,138.50	
LAMAR MEDIA CORP	225,000.00	211,219.87	
LAMAR MEDIA CORP	100,000.00	99,128.50	
LAMAR MEDIA CORP	225,000.00	213,984.00	
LAMAR MEDIA CORP	100,000.00	92,673.50	
LAMB WESTON HLD	150,000.00	136,884.75	
LAMB WESTON HLD	150,000.00	135,778.50	
LAREDO PETROLEUM INC	250,000.00	258,722.50	
LAREDO PETROLEUM INC	350,000.00	353,939.25	
LCM INVESTMENTS HOLDINGS	275,000.00	253,349.25	
LEEWARD RENEWABL	300,000.00	284,479.50	

LEVEL 3 FINANCING INC	275,000.00	249,896.62
LEVEL 3 FINANCING INC	400,000.00	351,548.00
LEVEL 3 FINANCING INC	200,000.00	168,258.00
LEVEL 3 FINANCING INC	550,000.00	466,831.75
LIFE TIME INC	775,000.00	759,392.35
LIFEPOINT HEALTH INC	275,000.00	279,180.00
LIFEPOINT HEALTH INC	100,000.00	92,623.00
LINDBLAD EXPEDITIONS LLC	300,000.00	293,631.00
LITHIA MOTORS INC	425,000.00	401,614.37
LIVE NATION ENTERTAINMEN	200,000.00	202,744.00
LIVE NATION ENTERTAINMEN	615,000.00	583,499.70
LIVE NATION ENTERTAINMEN	100,000.00	94,000.00
LOGAN MERGER SUB INC	300,000.00	276,420.00
LSF9 ATL HLDG/VICTRA FIN	275,000.00	251,814.75
LUMEN TECHNOLOGIES INC	325,000.00	266,930.62
LUMEN TECHNOLOGIES INC	175,000.00	149,406.25
MACY'S RETAIL HLDGS LLC	225,000.00	219,867.75
MACY'S RETAIL HLDGS LLC	50,000.00	48,375.00
MACY'S RETAIL HLDGS LLC	75,000.00	72,328.12
MACY'S RETAIL HLDGS LLC	275,000.00	220,556.87
MAGIC MERGERCO INC	200,000.00	176,375.00
MAGNOLIA OIL GAS/MAG FIN	200,000.00	203,496.00
MARRIOTT OWNERSHIP RESOR	74,000.00	75,755.28
MARRIOTT OWNERSHIP RESOR	100,000.00	95,629.50
MARRIOTT OWNERSHIP RESOR	100,000.00	92,626.50
MASONITE INTERNATIONAL C	250,000.00	251,382.50
MASONITE INTERNATIONAL C	175,000.00	161,689.50
MATADOR RESOURCES CO	800,000.00	806,404.00
MATCH GROUP HLD II LLC	175,000.00	159,114.37
MATCH GROUP INC	325,000.00	318,971.25
MATCH GROUP INC	100,000.00	96,019.00
MATTAMY GROUP CORP	250,000.00	230,132.50
MATTEL INC	125,000.00	121,522.50
MATTEL INC	100,000.00	104,500.00
MATTEL INC	125,000.00	121,410.00
MATTEL INC	150,000.00	157,266.00
MATTHEWS INTERNATIONAL C	425,000.00	426,328.12
MEG ENERGY CORP	325,000.00	337,627.87
MEG ENERGY CORP	550,000.00	552,046.00
MERCER INTL INC	475,000.00	447,200.62
MERITAGE HOMES CORP	325,000.00	344,932.25
MERLIN ENTERTAINMENTS PL	350,000.00	355,682.25
MGIC INVESTMENT CORP	275,000.00	282,129.37

MGIC INVESTMENT CORP	450,000.00	440,390.25	
MGM GROWTH/MGM FINANCE	250,000.00	250,306.25	
MGM GROWTH/MGM FINANCE	650,000.00	695,074.25	
MGM GROWTH/MGM FINANCE	75,000.00	73,598.25	
MGM RESORTS INTL	250,000.00	255,626.25	
MGM RESORTS INTL	394,000.00	398,481.75	
MGM RESORTS INTL	211,000.00	208,901.60	
MGM RESORTS INTL	300,000.00	287,638.50	
MIDCAP FINANCIAL	200,000.00	179,164.00	
MIDWEST GAMING BORROWER	200,000.00	185,616.00	
MILLENNIUM ESCROW CORP	175,000.00	166,629.75	
MIWD HLDCO II/MIWD FIN	350,000.00	327,605.24	
MOLINA HEALTHCARE INC	150,000.00	146,250.00	
MOLINA HEALTHCARE INC	175,000.00	168,350.00	
MOLINA HEALTHCARE INC	225,000.00	210,206.25	
MOSS CREEK RESOURCES HLD	75,000.00	69,459.75	
MOSS CREEK RESOURCES HLD	350,000.00	336,470.75	
MOTION BONDCO DAC	400,000.00	393,460.00	
MOZART DEBT MERGER SUB	1,075,000.00	990,429.75	
MPH ACQUISITION HOLDINGS	50,000.00	46,934.25	
MPH ACQUISITION HOLDINGS	500,000.00	435,735.00	
MPT OPER PARTNERSP/FINL	625,000.00	609,900.00	
MPT OPER PARTNERSP/FINL	75,000.00	68,039.25	
MSCI INC	75,000.00	73,187.25	
MSCI INC	250,000.00	235,151.25	
MSCI INC	175,000.00	165,691.75	
MURPHY OIL CORP	134,000.00	135,185.90	
MURPHY OIL CORP	275,000.00	277,763.75	
MURPHY OIL CORP	650,000.00	655,804.50	
MURPHY OIL CORP	225,000.00	233,744.62	
NATIONSTAR MTG HLD INC	100,000.00	98,175.00	
NATIONSTAR MTG HLD INC	200,000.00	187,241.00	
NATIONSTAR MTG HLD INC	100,000.00	89,685.00	
NATIONSTAR MTG HLD INC	75,000.00	69,326.62	
NAVIENT CORP	60,000.00	62,030.70	
NAVIENT CORP	300,000.00	298,140.00	
NAVIENT CORP	425,000.00	427,637.12	
NAVIENT CORP	200,000.00	198,256.00	
NAVIENT CORP	275,000.00	248,655.00	
NCL CORPORATION LTD	350,000.00	335,891.50	
NCR CORP	275,000.00	271,194.00	
NCR CORP	200,000.00	190,777.00	

NCR CORP	500,000.00	473,050.00
NCR CORP	50,000.00	48,861.50
NCR CORP	525,000.00	490,594.12
NESCO HOLDINGS II INC	200,000.00	189,748.00
NEW ENTERPRISE STONE & L	200,000.00	189,400.00
NEWELL RUBBERMAID INC	525,000.00	529,543.87
NEWMARK GROUP INC	150,000.00	154,699.50
NEWS CORP	500,000.00	465,790.00
NEWS CORP	225,000.00	224,347.50
NEXSTAR BROADCASTING INC	275,000.00	260,247.62
NEXSTAR ESCROW INC	200,000.00	199,256.00
NEXTERA ENERGY OPERATING	250,000.00	251,556.25
NEXTERA ENERGY OPERATING	139,000.00	134,662.50
NGL ENRGY OP/FIN CORP	450,000.00	441,623.25
NIELSEN FINANCE LLC/CO	150,000.00	142,698.00
NIELSEN FINANCE LLC/CO	100,000.00	98,446.00
NINE ENERGY SERVICE INC	100,000.00	59,133.50
NMI HOLDINGS	300,000.00	311,626.50
NORTHERN OIL AND GAS INC	125,000.00	129,853.12
NOVA CHEMICALS CORP	400,000.00	391,500.00
NOVA CHEMICALS CORP	375,000.00	365,180.62
NOVA CHEMICALS CORP	125,000.00	112,348.75
NOVELIS CORP	100,000.00	93,127.50
NOVELIS CORP	475,000.00	451,765.37
NOVELIS CORP	100,000.00	89,172.00
NRG ENERGY INC	152,000.00	154,088.48
NRG ENERGY INC	150,000.00	132,564.00
NRG ENERGY INC	375,000.00	364,440.00
NRG ENERGY INC	250,000.00	218,566.25
NUSTAR LOGISTICS LP	150,000.00	153,681.75
NUSTAR LOGISTICS LP	150,000.00	151,251.00
NUSTAR LOGISTICS LP	150,000.00	151,644.00
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	100,000.00	111,845.00
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	375,000.00	394,220.62
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	350,000.00	366,175.25
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	150,000.00	157,328.25
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	245,000.00	289,427.07
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	275,000.00	305,589.62
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	100,000.00	97,468.75
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	625,000.00	805,521.87
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	425,000.00	489,298.25
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	350,000.00	395,349.50
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	250,000.00	303,826.25

OCCIDENTAL PETROLEUM COR	25,000.00	30,866.50	
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	125,000.00	147,142.50	
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	250,000.00	236,118.75	
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	650,000.00	592,754.50	
OI EUROPEAN GROUP BV	175,000.00	157,699.50	
OLIN CORP	225,000.00	224,620.87	
OLIN CORP	300,000.00	292,797.00	
OLYMPUS WTR US HLDG CORP	600,000.00	527,307.00	
ON SEMICONDUCTOR CORP	325,000.00	313,217.12	
OPEN TEXT HOLDINGS INC	250,000.00	231,805.00	
OPEN TEXT/OPEN TEXT HOLD	275,000.00	255,145.00	
OPEN TEXT/OPEN TEXT HOLD	275,000.00	252,109.00	
ORGANON FINANCE 1 LLC	800,000.00	752,036.00	
ORGANON FINANCE 1 LLC	200,000.00	191,874.00	
OUTFRONT MEDIA CAP LLC/C	250,000.00	238,834.37	
OUTFRONT MEDIA CAP LLC/C	100,000.00	91,967.00	
OUTFRONT MEDIA CAP LLC/C	200,000.00	186,266.00	
OWENS & MINOR INC	200,000.00	180,496.00	
OWENS-BROCKWAY	232,000.00	236,350.00	
OWENS-BROCKWAY	400,000.00	414,356.00	
OWENS-BROCKWAY	94,000.00	92,924.64	
P&L DEV LLC/PLD FIN CORP	250,000.00	236,762.50	
PAR PHARMACEUTICAL INC	810,000.00	753,466.05	
PARK INTERMED HOLDINGS	275,000.00	274,656.25	
PARK INTERMED HOLDINGS	175,000.00	162,781.50	
PARK-OHIO INDUSTRIES INC	400,000.00	332,532.00	
PARKLAND CORP/CANADA	109,000.00	99,768.79	
PARKLAND CORP/CANADA	175,000.00	161,642.25	
PARKLAND FUEL CORP	200,000.00	199,270.00	
PARTY CITY HOLDINGS INC	200,000.00	187,760.00	
PATRICK INDUSTRIES INC	200,000.00	181,250.00	
PAYSAFE FIN PLC/PAYSAFE	375,000.00	318,517.50	
PBF HOLDING CO LLC	350,000.00	357,497.00	
PBF HOLDING CO LLC	275,000.00	216,859.50	
PBF LOGISTICS LP/FINANCE	750,000.00	744,592.50	
PDC ENERGY INC	163,000.00	164,222.50	
PENN VIRGINIA ESC LLC	200,000.00	211,000.00	
PENNYMAC FIN SVCS INC	575,000.00	491,360.50	
PENNYMAC FIN SVCS INC	100,000.00	89,490.50	
PERFORMANCE FOOD GROUP I	400,000.00	394,500.00	
PERFORMANCE FOOD GROUP I	225,000.00	202,851.00	
PG&E CORP	275,000.00	260,887.00	

PG&E CORP	275,000.00	258,555.00
PGT INNOVATIONS INC	425,000.00	398,949.62
PICASSO FINANCE SUB INC	121,000.00	121,529.37
PILGRIM'S PRIDE CORP	600,000.00	602,730.00
PLAYTIKA HOLDING CORP	275,000.00	253,346.50
PM GENERAL PURCHASER LLC	300,000.00	285,957.00
POLYONE CORP	200,000.00	201,229.00
POST HOLDINGS INC	450,000.00	450,447.75
POST HOLDINGS INC	375,000.00	358,875.00
POST HOLDINGS INC	150,000.00	143,013.75
POST HOLDINGS INC	200,000.00	176,540.00
POST HOLDINGS INC	150,000.00	129,268.50
PRECISION DRILLING CORP	175,000.00	178,540.25
PRESIDIO HOLDING INC	200,000.00	193,750.00
PRESTIGE BRANDS INC	300,000.00	297,489.00
PRESTIGE BRANDS INC	150,000.00	129,825.00
PRIME SECSRVC BRW/FINANC	150,000.00	151,305.00
PRIME SECSRVC BRW/FINANC	325,000.00	290,462.25
PRIME SECSRVC BRW/FINANC	500,000.00	467,775.00
PRIME SECURITY ONE MS IN	675,000.00	629,113.50
PRIMO WATER HOLDINGS INC	300,000.00	266,697.00
QUEBECOR MEDIA INC	250,000.00	252,810.00
QUICKEN LOANS LLC/QUICKN	125,000.00	111,726.25
QUICKEN LOANS LLC/QUICKN	375,000.00	336,630.00
RACKSPACE TECHNOLOGY	275,000.00	238,907.62
RADIAN GROUP INC	225,000.00	225,302.62
RADIAN GROUP INC	50,000.00	52,315.50
RADIAN GROUP INC	300,000.00	301,162.50
RADIATE HOLDCO / FINANCE	200,000.00	189,748.00
RANGE RESOURCES CORP	425,000.00	460,264.37
RANGE RESOURCES CORP	175,000.00	170,391.37
REALOGY GROUP/CO-ISSUER	250,000.00	251,545.00
REALOGY GROUP/CO-ISSUER	450,000.00	422,401.50
REALOGY GROUP/CO-ISSUER	275,000.00	252,694.75
RITCHIE BROS HLDGS INC	250,000.00	238,802.50
RLJ LODGING TRUST LP	175,000.00	165,593.75
RLJ LODGING TRUST LP	225,000.00	207,560.25
ROCKCLIFF ENERGY II LLC	175,000.00	175,224.56
ROCKETMTGE CO-ISSUER INC	125,000.00	112,667.50
ROLLS-ROYCE PLC	200,000.00	197,731.00
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	125,000.00	113,437.50
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	800,000.00	725,667.99
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	375,000.00	382,428.75

ROYAL CARIBBEAN CRUISES	325,000.00	273,391.62	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	850,000.00	753,933.00	
RYAN SPECIALTY GROUP	75,000.00	69,843.75	
SABRE GLBL INC	150,000.00	162,188.25	
SABRE GLBL INC	125,000.00	125,758.75	
SANJEL CORP ZCPN	15,000.00	0.00	
SBA COMMUNICATIONS CORP	300,000.00	285,160.50	
SBA COMMUNICATIONS CORP	175,000.00	156,789.50	
SCIH SALT HOLDINGS INC	375,000.00	343,605.00	
SCIL IV LLC / SCIL USA H	200,000.00	186,226.00	
SCOTTS MIRACLE-GRO CO	700,000.00	599,690.00	
SEAGATE HDD CAYMAN	150,000.00	133,683.75	
SEAGATE HDD CAYMAN	150,000.00	136,170.75	
SEALED AIR CORP	375,000.00	382,126.87	
SEALED AIR CORP	225,000.00	217,980.00	
SEASPAN CORP	375,000.00	346,678.12	
SENSATA TECH INC	150,000.00	141,937.50	
SENSATA TECHNOLOGIES BV	225,000.00	209,975.62	
SENSATA TECHNOLOGIES INC	150,000.00	136,018.50	
SERVICE CORP INTL	300,000.00	305,722.49	
SERVICE CORP INTL	275,000.00	247,115.00	
SERVICE CORP INTL	200,000.00	186,650.00	
SERVICE PROPERTIES TRUST	200,000.00	203,750.00	
SERVICE PROPERTIES TRUST	225,000.00	203,994.00	
SERVICE PROPERTIES TRUST	175,000.00	152,370.75	
SERVICE PROPERTIES TRUST	100,000.00	93,125.00	
SERVICE PROPERTIES TRUST	925,000.00	776,001.00	
SERVICE PROPERTIES TRUST	150,000.00	119,460.75	
SHEA HOMES LP/FNDG CP	150,000.00	141,253.50	
SHEA HOMES LP/FNDG CP	150,000.00	141,937.50	
SIMMONS FOOD INC/SIMMONS	200,000.00	181,749.00	
SINCLAIR TELEVISION GROU	150,000.00	147,075.00	
SINCLAIR TELEVISION GROU	375,000.00	339,873.75	
SINCLAIR TELEVISION GROU	125,000.00	108,300.62	
SINCLAIR TELEVISION GROU	275,000.00	245,920.12	
SIRIUS XM RADIO INC	350,000.00	324,210.25	
SIRIUS XM RADIO INC	300,000.00	294,660.00	
SIRIUS XM RADIO INC	75,000.00	69,302.62	
SIRIUS XM RADIO INC	775,000.00	763,634.62	
SIRIUS XM RADIO INC	450,000.00	399,397.50	
SIZZLING PLATT/FIN CO	350,000.00	321,543.25	
SLM CORP	400,000.00	402,068.00	

SLM CORP	90,000.00	74,413.80
SM ENERGY CO	950,000.00	967,670.00
SM ENERGY CO	125,000.00	128,594.37
SONIC AUTOMOTIVE INC	125,000.00	113,270.62
SONIC AUTOMOTIVE INC	125,000.00	115,211.87
SOTHEBY'S	200,000.00	201,789.00
SOUTHWESTERN ENERGY	150,000.00	150,932.25
SOUTHWESTERN ENERGY CO	37,000.00	38,063.38
SOUTHWESTERN ENERGY CO	100,000.00	109,013.50
SOUTHWESTERN ENERGY CO	450,000.00	452,830.50
SOUTHWESTERN ENERGY CO	350,000.00	343,630.00
SPCM SA	200,000.00	186,747.00
SPCM SA	200,000.00	179,974.00
SPECIALTY BUILDING PRODU	500,000.00	497,550.00
SPECTRUM BRANDS INC	75,000.00	69,831.75
SPECTRUM BRANDS INC	75,000.00	72,089.25
SPECTRUM BRANDS INC	125,000.00	110,215.00
SPIRIT AEROSYSTEMS INC	100,000.00	99,627.50
SPIRIT AEROSYSTEMS INC	350,000.00	357,000.00
SPRINGLEAF FINANCE CORP	150,000.00	151,455.00
SPRINGLEAF FINANCE CORP	500,000.00	513,117.50
SPRINGLEAF FINANCE CORP	150,000.00	156,930.75
SPRINGLEAF FINANCE CORP	375,000.00	385,762.50
SPRINGLEAF FINANCE CORP	200,000.00	205,522.00
SPRINGLEAF FINANCE CORP	450,000.00	422,435.25
SPRINT CAPITAL CORP	325,000.00	368,468.75
SPRINT CAPITAL CORP	450,000.00	592,047.00
SPRINT COMMUNICATIONS	225,000.00	225,829.12
SPRINT CORP	150,000.00	158,067.00
SPRINT CORP	550,000.00	585,585.00
SPRINT CORP	125,000.00	137,187.50
SRM ESCROW ISSUER LLC	650,000.00	639,437.50
SRS DISTRIBUTION INC	150,000.00	140,589.00
SS&C TECHNOLOGIES INC	625,000.00	623,025.00
STANDARD INDUSTRIES INC	125,000.00	123,596.25
STANDARD INDUSTRIES INC	775,000.00	733,157.75
STANDARD INDUSTRIES INC	425,000.00	387,699.87
STANDARD INDUSTRIES INC	275,000.00	239,246.56
STAPLES INC	650,000.00	599,235.00
STAPLES INC	500,000.00	425,715.00
STL HOLDING CO LLC	300,000.00	309,750.00
STUDIO CITY FINANCE LTD	400,000.00	272,534.00
SUMMIT MATERIALS LLC/FIN	37,000.00	37,811.22

SUMMIT MATERIALS LLC/FIN	200,000.00	199,249.00	
SUNNOVA ENERGY CORP	200,000.00	184,748.00	
SUNOCO LP/FINANCE CORP	125,000.00	116,712.50	
SUNOCO LP/FINANCE CORP	275,000.00	254,739.37	
SUPERIOR PLUS/GEN PRTNR	200,000.00	188,753.00	
SYNAPTICS INC	200,000.00	188,747.00	
T-MOBILE USA INC	200,000.00	187,750.00	
T-MOBILE USA INC	200,000.00	188,326.00	
T-MOBILE USA INC	175,000.00	176,145.37	
T-MOBILE USA INC	200,000.00	187,038.00	
T-MOBILE USA INC	200,000.00	187,038.00	
T-MOBILE USA INC	25,000.00	23,127.75	
T-MOBILE USA INC	200,000.00	185,022.00	
TALEN ENERGY SUPPLY LLC	225,000.00	84,234.37	
TALEN ENERGY SUPPLY LLC	450,000.00	398,886.75	
TALEN ENERGY SUPPLY LLC	125,000.00	107,328.12	
TALEN ENERGY SUPPLY LLC	50,000.00	44,468.75	
TALLGRASS NRG PRTNR/FIN	150,000.00	156,196.50	
TALLGRASS NRG PRTNR/FIN	275,000.00	262,806.50	
TALLGRASS NRG PRTNR/FIN	175,000.00	163,476.25	
TALOS PRODUCTION INC	300,000.00	319,575.00	
TAP ROCK RESOURCES LLC	300,000.00	300,699.00	
TARGA RESOURCES PARTNERS	100,000.00	105,512.00	
TARGA RESOURCES PARTNERS	400,000.00	408,576.00	
TARGA RESOURCES PARTNERS	200,000.00	215,775.00	
TARGA RESOURCES PARTNERS	175,000.00	182,666.75	
TARGA RESOURCES PARTNERS	300,000.00	307,276.50	
TARGA RESOURCES PARTNERS	994,000.00	960,651.30	
TAYLOR MORRISON	125,000.00	127,983.12	
TAYLOR MORRISON COMM	150,000.00	153,176.25	
TAYLOR MORRISON COMM	150,000.00	149,087.25	
TEGNA INC	100,000.00	99,134.00	
TEGNA INC	475,000.00	469,081.50	
TEGNA INC	200,000.00	197,000.00	
TEINE ENERGY LTD	275,000.00	278,898.12	
TELECOM ITALIA CAPITAL	725,000.00	697,308.62	
TELESAT CANADA/TELESAT L	150,000.00	106,110.00	
TELESAT CANADA/TELESAT L	150,000.00	100,700.25	
TELESAT CANADA/TELESAT L	375,000.00	167,578.12	
TEMPUR SEALY INTL INC	200,000.00	180,284.00	
TEMPUR SEALY INTL INC	225,000.00	193,135.50	
TENET HEALTHCARE CORP	206,000.00	204,502.38	

TENET HEALTHCARE CORP	125,000.00	125,228.75
TENET HEALTHCARE CORP	275,000.00	271,177.50
TENET HEALTHCARE CORP	350,000.00	353,062.50
TENET HEALTHCARE CORP	775,000.00	772,229.37
TENET HEALTHCARE CORP	150,000.00	144,030.00
TENET HEALTHCARE CORP	275,000.00	259,187.50
TENNECO INC	200,000.00	195,127.00
TENNECO INC	250,000.00	262,875.00
TENNECO INC	325,000.00	322,949.25
TEREX CORP	325,000.00	307,220.87
TERRAFORM POWER OPERATIN	175,000.00	172,758.25
TERRAFORM POWER OPERATIN	350,000.00	332,787.00
TOPBUILD CORP	175,000.00	161,044.62
TRANSDIGM INC	200,000.00	206,007.50
TRANSDIGM INC	500,000.00	498,750.00
TRANSDIGM INC	550,000.00	554,752.00
TRANSDIGM INC	1,200,000.00	1,138,824.00
TRANSDIGM INC	425,000.00	385,596.12
TRANSDIGM INC	550,000.00	499,290.00
TRANSOCEAN GUARDIAN LTD	181,919.14	175,042.59
TRANSOCEAN POSEIDON	117,187.50	114,413.08
TRAVEL + LEISURE CO	200,000.00	187,002.00
TRI POINTE GROUP INC	200,000.00	198,740.00
TRI POINTE GROUP INC	125,000.00	124,246.25
TRI POINTE HOLDINGS INC	100,000.00	103,373.50
TRIMAS CORP	250,000.00	229,687.50
TRINSEO OP / TRINSEO FIN	150,000.00	136,697.25
TRONOX INC	375,000.00	337,029.37
TTM TECHNOLOGIES INC	225,000.00	203,344.87
TWITTER INC	575,000.00	555,611.00
UBER TECHNOLOGIES INC	450,000.00	420,468.75
UNITED AIRLINES HOLDINGS	25,000.00	24,473.25
UNITED AIRLINES INC	200,000.00	183,306.00
UNITED AIRLINES INC	200,000.00	179,002.00
UNITED RENTALS NORTH AM	175,000.00	179,570.56
UNITED RENTALS NORTH AM	375,000.00	350,625.00
UNITED RENTALS NORTH AM	125,000.00	114,381.87
UNITED WHOLESALE MTGE LL	100,000.00	93,238.00
UNITED WHOLESALE MTGE LL	300,000.00	274,146.00
UNITI GROUP/CSL CAPITAL	200,000.00	184,266.00
UNIVAR SOLUTIONS USA INC	175,000.00	173,511.62
UNIVISION COMMUNICATIONS	450,000.00	441,657.00
UNIVISION COMMUNICATIONS	150,000.00	156,946.50

UNIVISION COMMUNICATIONS	300,000.00	304,650.00	
UNIVISION COMMUNICATIONS	225,000.00	208,712.25	
UPC BROADBAND FINCO BV	400,000.00	367,876.00	
UPC HOLDING BV	723,000.00	700,420.71	
USA COM PART/USA COM FIN	200,000.00	196,861.00	
USA COM PART/USA COM FIN	200,000.00	198,812.00	
VALEANT PHARMACEUTICALS	825,000.00	834,392.62	
VENATOR FIN SARL/VENATOR	175,000.00	146,768.12	
VENTURE GLOBAL CALCASIEU	275,000.00	265,304.87	
VENTURE GLOBAL CALCASIEU	200,000.00	195,350.00	
VENTURE GLOBAL CALCASIEU	250,000.00	239,188.75	
VERICAST MERGER SUB INC	530,250.00	509,371.40	
VERITAS US INC/BERMUDA L	1,000,000.00	891,400.00	
VIASAT INC	150,000.00	147,981.00	
VICI PROPERTIES / NOTE	100,000.00	97,669.00	
VICI PROPERTIES / NOTE	150,000.00	148,453.50	
VICI PROPERTIES / NOTE	250,000.00	242,725.00	
VICI PROPERTIES / NOTE	275,000.00	273,994.87	
VICI PROPERTIES / NOTE	100,000.00	96,531.50	
VIDEOTRON LTD	150,000.00	152,448.75	
VIDEOTRON LTD / LTEE	75,000.00	74,923.87	
VIDTRON LTD/VIDTRON LTEE	350,000.00	323,321.25	
VIKING CRUISES LTD	75,000.00	68,348.62	
VIKING CRUISES LTD	300,000.00	329,911.50	
VIKING OCEAN CRUISES SHI	125,000.00	111,715.62	
VIPER ENERGY PARTNERS LP	375,000.00	383,917.50	
VISTRA CORP	225,000.00	215,296.87	
VISTRA OPERATIONS CO LLC	500,000.00	487,830.00	
VISTRA OPERATIONS CO LLC	375,000.00	365,015.62	
VISTRA OPERATIONS CO LLC	375,000.00	345,975.00	
VMED 02 UK FINAN	600,000.00	547,584.00	
VOC ESCROW LTD	300,000.00	269,652.00	
VODAFONE GROUP PLC	925,000.00	1,018,147.50	
WEATHERFORD INTERNATIONA	275,000.00	273,625.00	
WESCO DISTRIBUTION INC	350,000.00	363,553.75	
WESCO DISTRIBUTION INC	300,000.00	316,059.00	
WESTERN GLOBAL AIRLINES	250,000.00	267,831.25	
WESTERN MIDSTREAM OPERAT	575,000.00	564,190.00	
WESTERN MIDSTREAM OPERAT	100,000.00	98,892.50	
WESTERN MIDSTREAM OPERAT	100,000.00	97,468.50	
WESTERN MIDSTREAM OPERAT	225,000.00	219,859.87	
WESTERN MIDSTREAM OPERAT	200,000.00	193,440.00	

		WILLIAMS SCOTSMAN INTL	200,000.00	196,761.00	
		WINDSTREAM ESCROW LLC	200,000.00	196,781.00	
		WMG ACQUISITION CORP	250,000.00	235,292.50	
		WMG ACQUISITION CORP	250,000.00	221,072.50	
		WR GRACE HOLDING LLC	550,000.00	529,897.50	
		WW INTERNATIONAL INC	175,000.00	141,535.62	
		WYNDHAM DESTINATIONS INC	275,000.00	287,061.50	
		WYNN LAS VEGAS LLC/CORP	325,000.00	318,498.37	
		WYNN LAS VEGAS LLC/CORP	375,000.00	356,673.75	
		WYNN RESORTS FINANCE LLC	200,000.00	207,192.00	
		WYNN RESORTS FINANCE LLC	75,000.00	69,297.37	
		XEROX HOLDINGS CORP	250,000.00	244,370.00	
		XEROX HOLDINGS CORP	250,000.00	237,800.00	
		XHR LP	200,000.00	203,240.00	
		XHR LP	100,000.00	95,927.00	
		XPO LOGISTICS INC	350,000.00	359,196.25	
		YUM! BRANDS INC	50,000.00	52,016.25	
		YUM! BRANDS INC	150,000.00	133,757.25	
		ZIGGO BOND CO BV	200,000.00	182,284.00	
		ZIGGO BV	400,000.00	370,158.00	
	小計	銘柄数：845	251,797,701.64	241,321,880.46	
				(28,536,312,364)	
		組入時価比率：94.8%		100.0%	
合計				28,536,312,364	
				(28,536,312,364)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

ハイブリッド・インカムオープン

2022年4月28日現在

I 資産総額	1,435,427,188円
II 負債総額	20,432,658円
III 純資産総額（I－II）	1,414,994,530円
IV 発行済口数	1,545,375,692口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.9156円

（参考）海外アクティブ債券マザーファンド

2022年4月28日現在

I 資産総額	68,407,848,337円
II 負債総額	22,349,802,034円
III 純資産総額（I－II）	46,058,046,303円
IV 発行済口数	20,715,428,732口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.2234円

（参考）ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド

2022年4月28日現在

I 資産総額	30,996,085,790円
II 負債総額	234,819,178円
III 純資産総額（I－II）	30,761,266,612円
IV 発行済口数	3,102,466,991口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	9.9151円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券

から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3)受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5)受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6)質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2022年4月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

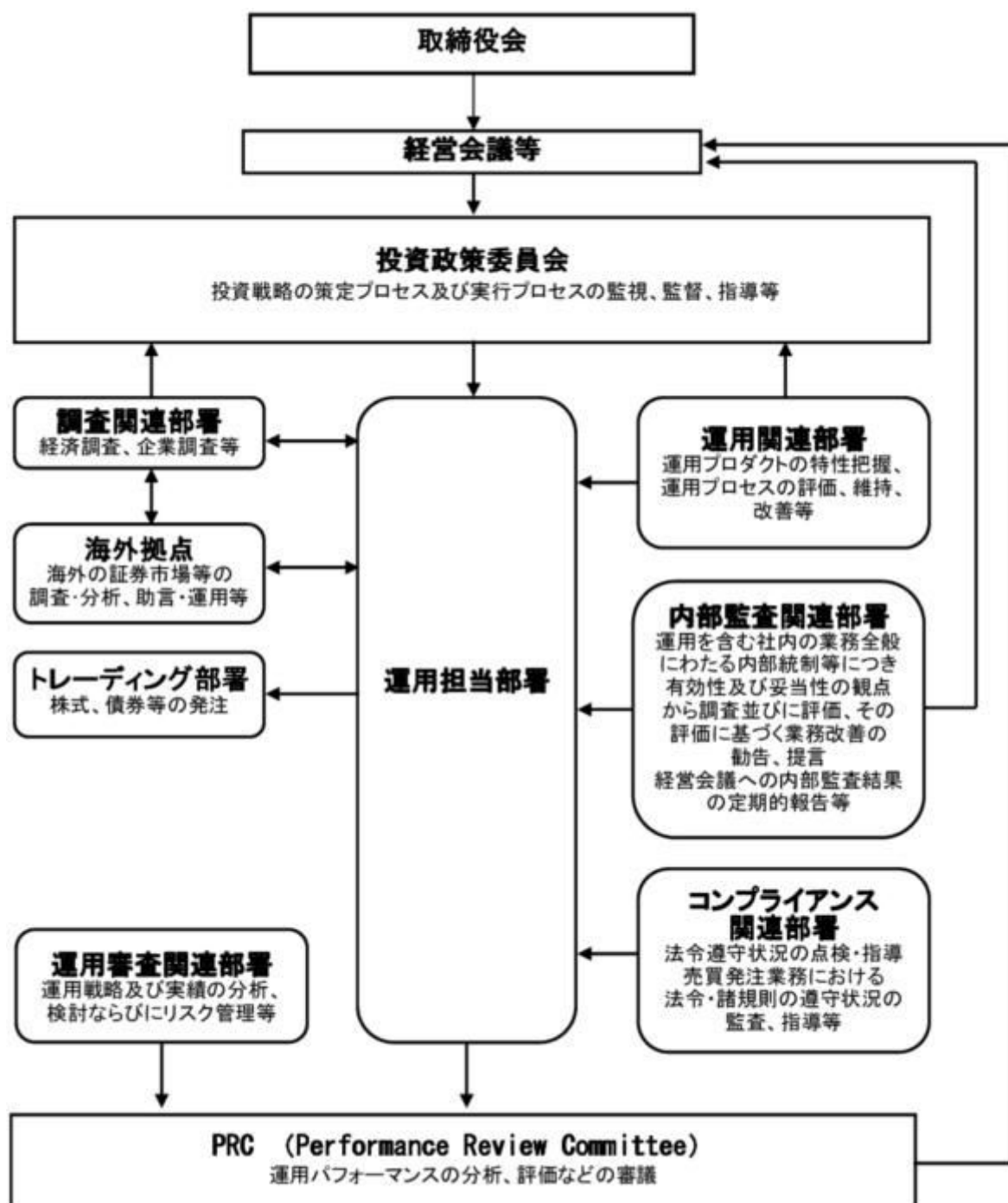
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2022年3月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	998	39,382,193
単位型株式投資信託	196	756,932
追加型公社債投資信託	14	6,293,842
単位型公社債投資信託	513	1,451,972
合計	1,721	47,884,938

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			2,626		4,281
金銭の信託			41,524		35,912
有価証券			24,399		30,400
前払費用			106		167
未収入金			522		632
未収委託者報酬			23,936		24,499
未収運用受託報酬			4,336		4,347
その他			71		268
貸倒引当金			△14		△14
流動資産計			97,509		100,496
固定資産					
有形固定資産			645		2,666
建物	※ 2	295		1,935	

器具備品	※ 2	349		731	
無形固定資産			5,894		5,429
ソフトウェア		5,893		5,428	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,486		16,487
投資有価証券		1,437		1,767	
関係会社株式		10,171		9,942	
従業員長期貸付金		16		-	
長期差入保証金		329		330	
長期前払費用		19		15	
前払年金費用		1,545		1,301	
繰延税金資産		2,738		3,008	
その他		229		122	
貸倒引当金		△0		-	
固定資産計			23,026		24,583
資産合計			120,536		125,080

		前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			157		123
未払金			15,279		16,948
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		3		8	
未払手数料		6,948		7,256	
関係会社未払金		7,262		8,671	
その他未払金		1,063		1,011	
未払費用	※ 1		10,290		9,171
未払法人税等			1,564		2,113
前受収益			26		22
賞与引当金			3,985		3,795
その他			67		-
流動負債計			31,371		32,175
固定負債					
退職給付引当金			3,311		3,299
時効後支払損引当金			572		580
資産除去債務			-		1,371
固定負債計			3,883		5,250
負債合計			35,254		37,425
(純資産の部)					
株主資本			85,270		87,596
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			54,360		56,686
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		53,675		56,001	

別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		29,069		31,395	
評価・換算差額等			10		57
その他有価証券評価差額金			10		57
純資産合計			85,281		87,654
負債・純資産合計			120,536		125,080

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			115,736		106,355
運用受託報酬			17,170		16,583
その他営業収益			340		428
営業収益計			133,247		123,367
営業費用					
支払手数料			39,435		34,739
広告宣伝費			1,006		1,005
公告費			-		0
調査費			26,833		24,506
調査費		5,696		5,532	
委託調査費		21,136		18,974	
委託計算費			1,342		1,358
営業雑経費			5,823		4,149
通信費		75		73	
印刷費		958		976	
協会費		92		88	
諸経費		4,696		3,011	
営業費用計			74,440		65,760
一般管理費					
給料			11,418		10,985
役員報酬		109		147	
給料・手当		7,173		7,156	
賞与		4,134		3,682	
交際費			86		35
旅費交通費			391		64
租税公課			1,029		1,121
不動産賃借料			1,227		1,147
退職給付費用			1,486		1,267
固定資産減価償却費			2,348		2,700
諸経費			10,067		10,739
一般管理費計			28,055		28,063
営業利益			30,751		29,542

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※ 1	4,936		4,540	
受取利息		0		0	
金銭の信託運用益		-		1,698	
その他		309		447	
営業外収益計			5,246		6,687
営業外費用					
金銭の信託運用損		230		-	
投資事業組合等評価損		146		-	
時効後支払損引当金繰入額		18		13	
為替差損		23		26	
その他		23		32	
営業外費用計			443		72
経常利益			35,555		36,157
特別利益					
投資有価証券等売却益		21		71	
株式報酬受入益		59		48	
移転補償金		-		2,077	
特別利益計			81		2,197
特別損失					
投資有価証券等評価損		119		36	
関係会社株式評価損		1,591		582	
固定資産除却損	※ 2	67		105	
事務所移転費用		-		406	
特別損失計			1,778		1,129
税引前当期純利益			33,858		37,225
法人税、住民税及び事業税			9,896		11,239
法人税等調整額			△34		△290
当期純利益			23,996		26,276

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利 益 剰余金 合 計	
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金			
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924

当期変動額									
剰余金の配当							△25,650	△25,650	△25,650
当期純利益							23,996	23,996	23,996
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△1,653	△1,653	△1,653
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33	33	86,958
当期変動額			
剰余金の配当			△25,650
当期純利益			23,996
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23	△23	△23
当期変動額合計	△23	△23	△1,676
当期末残高	10	10	85,281

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270
当期変動額									
剰余金の配当							△23,950	△23,950	△23,950
当期純利益							26,276	26,276	26,276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	2,326	2,326	2,326

当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596
-------	--------	--------	-------	--------	-----	--------	--------	--------	--------

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期末残高	10	10	85,281
当期変動額			
剰余金の配当			△23,950
当期純利益			26,276
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	46	46	46
当期変動額合計	46	46	2,372
当期末残高	57	57	87,654

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの … 移動平均法による原価法						
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>6年</td></tr> <tr> <td>附属設備</td><td>6～15年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr> </table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。						

5. 消費税等の会計処理方法 6. 連結納税制度の適用	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。 連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
---	--

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

[注記事項]

◇ 貸借対照表関係

前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,296百万円	※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,256百万円
※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 761百万円 器具備品 2,347 合計 3,109	※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 346百万円 器具備品 643 合計 990

◇ 損益計算書関係

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
--	--

※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,931百万円	※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,334百万円
※ 2. 固定資産除却損 器具備品 7百万円 ソ フ ト ウ エ 59 ア 合計 67	※ 2. 固定資産除却損 器具備品 2百万円 ソ フ ト ウ エ 102 ア 合計 105

◇ 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

◇ 金融商品関係

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リ

スクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,626	2,626	-
(2)金銭の信託	41,524	41,524	-
(3)未収委託者報酬	23,936	23,936	-
(4)未収運用受託報酬	4,336	4,336	-
(5)有価証券及び投資有価証券	24,399	24,399	-
その他有価証券	24,399	24,399	-
資産計	96,823	96,823	-
(6)未払金	15,279	15,279	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	3	3	-
未払手数料	6,948	6,948	-
関係会社未払金	7,262	7,262	-
その他未払金	1,063	1,063	-
(7)未払費用	10,290	10,290	-
(8)未払法人税等	1,564	1,564	-
負債計	27,134	27,134	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,437百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当事業年度において、非上場株式について2,416百万円（投資有価証券117百万円、関係会社株式2,298百万円）減損処理を行っております。なお、関係会社株式に係る評価損は、過年度に計上しておりました関係会社株式に対する投資損失引当金の戻入益707百万円と相殺し、関係会社株式評価損1,591百万円を特別損失に計上しております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,626	-	-	-
金銭の信託	41,524	-	-	-
未収委託者報酬	23,936	-	-	-
未収運用受託報酬	4,336	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	24,399	-	-	-
合計	96,823	-	-	-

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を

目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	4,281	4,281	-
(2)金銭の信託	35,912	35,912	-
(3)未収委託者報酬	24,499	24,499	-
(4)未収運用受託報酬	4,347	4,347	-
(5)有価証券及び投資有価証券	30,400	30,400	-
その他有価証券	30,400	30,400	-
資産計	99,441	99,441	-
(6)未払金	16,948	16,948	-
未払収益分配金	0	0	-

未払償還金	8	8	-
未払手数料	7,256	7,256	-
関係会社未払金	8,671	8,671	-
その他未払金	1,011	1,011	-
(7)未払費用	9,171	9,171	-
(8)未払法人税等	2,113	2,113	-
負債計	28,233	28,233	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,767百万円、関係会社株式9,942百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について618百万円（投資有価証券35百万円、関係会社株式582百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	4,281	-	-	-
金銭の信託	35,912	-	-	-
未収委託者報酬	24,499	-	-	-
未収運用受託報酬	4,347	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	30,400	-	-	-
合計	99,441	-	-	-

◇ 有価証券関係

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2020年3月31日)

該当事項はありません。

4. その他有価証券(2020年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	4,400	4,400	-
コマーシャル・ペーパー	19,999	19,999	-
小計	24,399	24,399	-
合計	24,399	24,399	-

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2021年3月31日)

該当事項はありません。

4. その他有価証券(2021年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	30,400	30,400	-
小計	30,400	30,400	-
合計	30,400	30,400	-

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

◇ 退職給付関係

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,551 百万円
勤務費用	1,034
利息費用	154
数理計算上の差異の発生額	△138
退職給付の支払額	△858
その他	17
退職給付債務の期末残高	23,761

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,469 百万円
期待運用収益	436
数理計算上の差異の発生額	△393
事業主からの拠出額	566
退職給付の支払額	△666
年金資産の期末残高	17,413

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,462 百万円
年金資産	△17,413
	3,048
非積立型制度の退職給付債務	3,299
未積立退職給付債務	6,347
未認識数理計算上の差異	△4,764
未認識過去勤務費用	185
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766
退職給付引当金	3,311
前払年金費用	△1,545
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,034 百万円
利息費用	154
期待運用収益	△436
数理計算上の差異の費用処理額	572
過去勤務費用の費用処理額	△35
確定給付制度に係る退職給付費用	1,289

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	57%
株式	24%
生保一般勘定	12%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.6%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,761 百万円
勤務費用	1,016
利息費用	139
数理計算上の差異の発生額	△893
退職給付の支払額	△781
その他	28
退職給付債務の期末残高	23,270

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,413 百万円
期待運用収益	409
数理計算上の差異の発生額	1,328
事業主からの拠出額	824
退職給付の支払額	△626
年金資産の期末残高	19,349

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	19,959 百万円
年金資産	△19,349
	610
非積立型制度の退職給付債務	3,311
未積立退職給付債務	3,921
未認識数理計算上の差異	△2,074
未認識過去勤務費用	151
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998

退職給付引当金	3,299
前払年金費用	△1,301
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,016 百万円
利息費用	139
期待運用収益	△409
数理計算上の差異の費用処理額	469
過去勤務費用の費用処理額	△34
確定給付制度に係る退職給付費用	1,182

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	52%
株式	30%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.8%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

◇ 税効果会計関係

前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 百万円 賞与引当金 1,235 退職給付引当金 1,026 関係会社株式評価減 762 未払事業税 285 投資有価証券評価減 462 減価償却超過額 171 時効後支払損引当金 177 関係会社株式売却損 148 ゴルフ会員権評価減 167 未払社会保険料 97 その他 219 繰延税金資産小計 4,754 評価性引当額 △1,532 繰延税金資産合計 3,222 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 4 前払年金費用 478 繰延税金負債合計 483 繰延税金資産の純額 2,738	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 百万円 賞与引当金 1,176 退職給付引当金 1,022 関係会社株式評価減 784 未払事業税 430 投資有価証券評価減 428 減価償却超過額 223 時効後支払損引当金 179 関係会社株式売却損 148 ゴルフ会員権評価減 135 未払社会保険料 95 その他 341 繰延税金資産小計 4,968 評価性引当額 △1,530 繰延税金資産合計 3,437 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 25 前払年金費用 403 繰延税金負債合計 429 繰延税金資産の純額 3,008
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 31.0% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.0% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △4.4% タックスヘイブン税制 2.6% 外国税額控除 △0.7% 外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税 0.2% その他 0.4% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.1%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 31.0% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.0% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △3.5% タックスヘイブン税制 1.9% 外国税額控除 △0.5% 外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税 0.2% その他 0.3% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.4%

◇ 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

		(単位：百万円)	
前事業年度		当事業年度	
自	2019年4月 1日 至 2020年3月31日	自	2020年4月 1日 至 2021年3月31日
期首残高	-	-	-
有形固定資産の取得に伴う増加	-		1,371
時の経過による調整額	-		-
期末残高	-		1,371

◇ セグメント情報等

前事業年度(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

(イ) 子会社等
該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	31,378	未払手数料	5,536
							コマーシャル・ペーパーの購入(*2)	20,000	有価証券	19,999
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*2) コマーシャル・ペーパーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (*1)	26,722	未払手数料	5,690
							コマーシャル・ペーパーの償還 (*2)	20,000	有価証券	-
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*2) コマーシャル・ペーパーについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇ 1株当たり情報

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,557円31銭	1株当たり純資産額	17,018円01銭
1株当たり当期純利益	4,658円88銭	1株当たり当期純利益	5,101円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	23,996百万円	損益計算書上の当期純利益	26,276百万円
普通株式に係る当期純利益	23,996百万円	普通株式に係る当期純利益	26,276百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

◇ 中間貸借対照表

		2021年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		2,226
金銭の信託		36,349
有価証券		11,600
未収委託者報酬		26,924
未収運用受託報酬		4,497
その他		1,176
貸倒引当金		△15
流動資産計		82,759
固定資産		
有形固定資産	※ 1	2,005
無形固定資産		5,512
ソフトウェア		5,511

その他		0
投資その他の資産		15,622
投資有価証券		1,949
関係会社株式		9,864
前払年金費用		1,305
繰延税金資産		1,951
その他		551
固定資産計		23,140
資産合計		105,899

		2021年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払金		12,617
未払収益分配金		0
未払償還金		5
未払手数料		8,203
関係会社未払金		3,481
その他未払金	※2	925
未払費用		9,068
未払法人税等		1,282
賞与引当金		1,966
資産除去債務		296
その他		150
流動負債計		25,381
固定負債		
退職給付引当金		3,265
時効後支払損引当金		588
資産除去債務		1,123
固定負債計		4,976
負債合計		30,358
(純資産の部)		
株主資本		75,467
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		44,557
利益準備金		685
その他利益剰余金		43,872
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		19,265
評価・換算差額等		74
その他有価証券評価差額金		74
純資産合計		75,541
負債・純資産合計		105,899

◇中間損益計算書

		自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		57,049
運用受託報酬		8,278
その他営業収益		219

営業収益計		65,547
営業費用		
支払手数料		19,265
調査費		12,882
その他営業費用		2,443
営業費用計		34,591
一般管理費	※ 1	14,589
営業利益		16,366
営業外収益	※ 2	4,136
営業外費用	※ 3	262
経常利益		20,241
特別利益	※ 4	49
特別損失	※ 5	507
税引前中間純利益		19,782
法人税、住民税及び事業税		4,594
法人税等調整額		1,049
中間純利益		14,139

◇中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596
当中間期変動額									
剰余金の配当							△26,268	△26,268	△26,268
中間純利益							14,139	14,139	14,139
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△12,129	△12,129	△12,129

当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	19,265	44,557	75,467
---------	--------	--------	-------	--------	-----	--------	--------	--------	--------

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57	57	87,654
当中間期変動額			
剰余金の配当			△26,268
中間純利益			14,139
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	16	16	16
当中間期変動額合計	16	16	△12,112
当中間期末残高	74	74	75,541

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの…移動平均法による原価法
2 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法によっております。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。

	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。
5 収益及び費用の計上基準	(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 ① 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 ② 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 ③ 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
6 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
7 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

これにより、営業外収益に計上しておりますシステム利用サービスに係る収益について、従来は、当該システム利用サービスに係るシステム関連費用を控除し、純額で認識しておりましたが、控除せず、総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に反映させ、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

[注記事項]

◇中間貸借対照表関係

2021年9月30日現在	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	1,136百万円
※2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。	

◇中間損益計算書関係

自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日	
※1 減価償却実施額	
有形固定資産	286百万円
無形固定資産	1,006百万円
※2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	3,530百万円
※3 営業外費用のうち主要なもの	
金銭の信託運用損	71百万円
時効後支払損引当金繰入	10百万円
※4 特別利益の内訳	
投資有価証券等売却益	26百万円
株式報酬受入益	23百万円

※ 5 特別損失の内訳

投資有価証券等売却損	0百万円
関係会社株式評価損	77百万円
固定資産除却損	374百万円
事務所移転費用	54百万円

◇中間株主資本等変動計算書関係

自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株
2 配当に関する事項				
配当金支払額				
2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
・ 普通株式の配当に関する事項				
(1) 配当金の総額	26,268百万円			
(2) 1株当たり配当額	5,100円			
(3) 基準日	2021年3月31日			
(4) 効力発生日	2021年6月30日			

◇金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計 上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	36,349	36,349	-
資産計	36,349	36,349	-

(注) 1 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間会計期間（百万円）
市場価格のない株式等 (※) 1, 2	10,176
組合出資金等	1,637
合計	11,814

(※) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

(※) 2 非上場株式等について、当中間会計期間において77百万円減損処理を行っております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3

つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

2021年9月30日現在				
	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他） （※）	-	2,452	-	2,452
合計	-	2,452	-	2,452

（※）時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、投資信託を主要な構成物とする金銭の信託 33,897百万円は表中に含まれておりません。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

◇有価証券関係

当中間会計期間末（2021年9月30日）

1. 満期保有目的の債券(2021年9月30日)

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式(2021年9月30日)

市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)
子会社株式	9,758
関連会社株式	106

合計	9,864
----	-------

これらについては市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

3. その他有価証券(2021年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの			
譲渡性預金	11,600	11,600	-
小計	11,600	11,600	-
合計	11,600	11,600	-

◇資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減 (単位：百万円)

	自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日
期首残高	1,371
有形固定資産の取得に伴う増加	48
時の経過による調整額	-
中間期末残高	1,419

◇収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日
委託者報酬	57,003百万円
運用受託報酬	8,273百万円
成功報酬（注）	51百万円
その他営業収益	219百万円
合計	65,547百万円

（注）成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 5 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇セグメント情報等

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇1株当たり情報

自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日	
1株当たり純資産額	14,666円31銭
1株当たり中間純利益	2,745円08銭
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。	
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	14,139百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	14,139百万円
期中平均株式数	5,150千株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものと

して内閣府令で定めるものを除きます。)。

- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- ③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

＊2022年3月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
株式会社北日本銀行 株式会社千葉銀行	7,761百万円 145,069百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

＊2022年3月末現在

(3)投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED (ノムラ・アセット・マネジメント U.K.リミテッド)	£ 4,744,391	英国の1986年金融サービス業法に基づき 英国金融サービス庁に登録された当該法 律の定める範囲内で行う投資顧問業およ びそれに付随する一切の業務を営んでい ます。
NOMURA CORPORATE RESEARCH AND ASSET MANAGEMENT INC. (ノムラ・コーポレート・リサー チ・アンド・アセット・マネージ メント・インク)	55,520,211米ドル	米国の1940年投資顧問法に基づき合衆国 証券取引委員会(SEC)に登録され当該法 律の定める範囲内で行なう投資顧問業お よびそれに付随する一切の業務を営んで います。

*2021年9月末現在

2【関係業務の概要】

(1)受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。なお、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行ないます。

<再信託受託者の概要>

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金 : 10,000百万円
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

(3)投資顧問会社

委託会社から運用の指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用の指図を行ないます。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1)受託者

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

(3)投資顧問会社

委託会社は、NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)の株式の100.0%を所有しています。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2021年 9月28日	臨時報告書
2021年11月25日	臨時報告書
2021年12月14日	有価証券届出書の訂正届出書
2021年12月14日	有価証券報告書
2022年 1月26日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

2021年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井 純子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村 健二郎
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 永 真太郎
--------------------	-------	---------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成すること

が適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 志保

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハイブリッド・インカムオープン2021年9月16日から2022年3月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイブリッド・インカムオープン2022年3月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月24日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 原 尚
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津 村 健二郎
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 永 真太郎
--------------------	-------	---------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判

断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。